

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府八幡市

自治体名： 京都府八幡市

担当課名： 学校教育課

電話番号： 075-983-1126

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	24.35km ²
人口	68,175人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,537人
部活動数 (運動部活動のみ)	運動：44部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

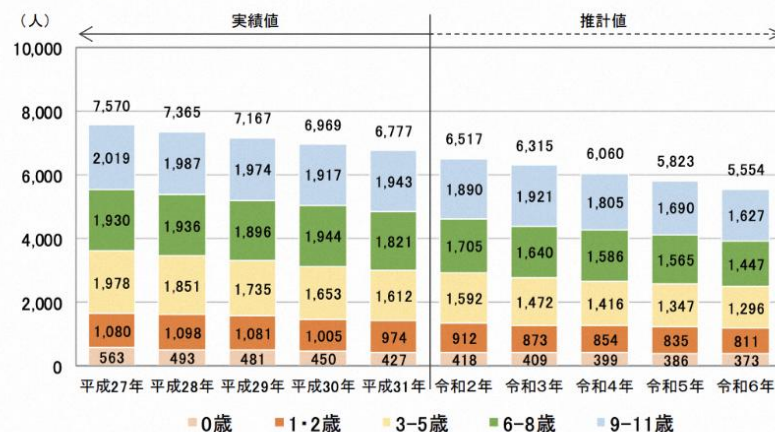
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、令和6年度の1,643人に対し、令和8年度では1,450人、令和13年度では1,200人にまで減少する見込みである。現在、市内4中学校には、それぞれ運動部が11部あり、それぞれの学校で単独での活動を維持している。各校では生徒数の減少に伴い、いくつかの部活動を休止して活動可能な部活動を維持してきたが、今後大きく生徒数の減少が進むと、立ち行かなくなる部活動が増えていき、生徒の選択肢がさらに狭まる大きな課題であると考えている。

生徒や保護者、教員にとって負担の少ない形での地域連携を模索しており、令和7年度は各校運動部3種目を地域クラブとして実証事業を行ってきた。現在活動している休日の活動に限定した地域連携を進めており、生徒や保護者、教員の理解を促しつつ、来年度以降、対象部活動を増やししながら、単独型や合同型、イベント型等複数の運営方法で、生徒の活動の場を維持していきたいと考えている。

本市の面積はそれほど広くなく、市内4中学校の生徒が自転車で行き来することが可能な範囲に点在している。そのメリットを生かした地域連携を進めていきたい。

■ 児童人口の推移と推計

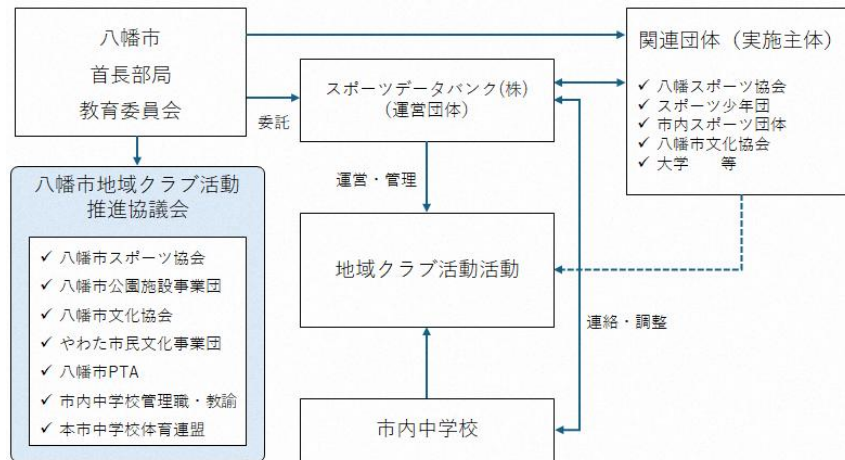


資料：住民基本台帳各歳別人口（平成27～平成31年の各3月末時点）より推計

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会(学校教育課)

・各関係機関との連絡・調整を行い、再委託先である運営団体と共に地域クラブ活動の運営を実施する

◎首長部局(生涯学習課)

・スポーツ協会や市民体育館等を管理する公園施設事業団、社会教育団体、施設との連絡調整
・練習場所等の連絡調整
・財源確保の取組

◎コーディネーター

・制度設計、地域クラブの運営・管理、学校・指導者との連携、会議参加 等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	- 民間事業者（スポーツデータバンク（株））と契約締結 - 実証開始（継続クラブ） - 新規実施種目の決定
令和7年5月	- 保護者説明会開催（新1年生・新規クラブ） - 新規クラブ導入に向けた諸準備（指導者決定・研修） - 第7回八幡市地域クラブ活動推進協議会
令和7年6月	実証開始（新規クラブ）
令和7年8月	第8回八幡市地域クラブ活動推進協議会
令和7年9月	中間検査
令和7年10～12月	次年度に向けた実施検討
令和8年1月	- 第9回八幡市地域クラブ活動推進協議会 - 実証におけるアンケート調査
令和8年2月	実証終了
令和8年3月	- 次年度計画の決定 - 事業完了及び報告

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	11クラブ（12部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	53 人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
八幡市地域クラブ	民間事業者	・ソフトテニス ・バドミントン ・卓球 ・ハンドボール ・バレーボール ・バスケットボール（女子）	休日 月2～3回	午前もしくは午後3時間程度	1年生：112人 2年生：114人 3年生：68人	4月～2月 ※新規クラブについては6月～	53人	5人（内、兼務4人）	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ・市内女子バスケット部員を対象とした、イベント型を開催（10月11日、10月25日、11月22日、12月13日、1月24日の5回開催）
- ・市内女子生徒を対象とした、イベント型を開催（2月14日、3月21日の2回開催）
※上記2つは、八幡市バスケット協会による指導で開催。

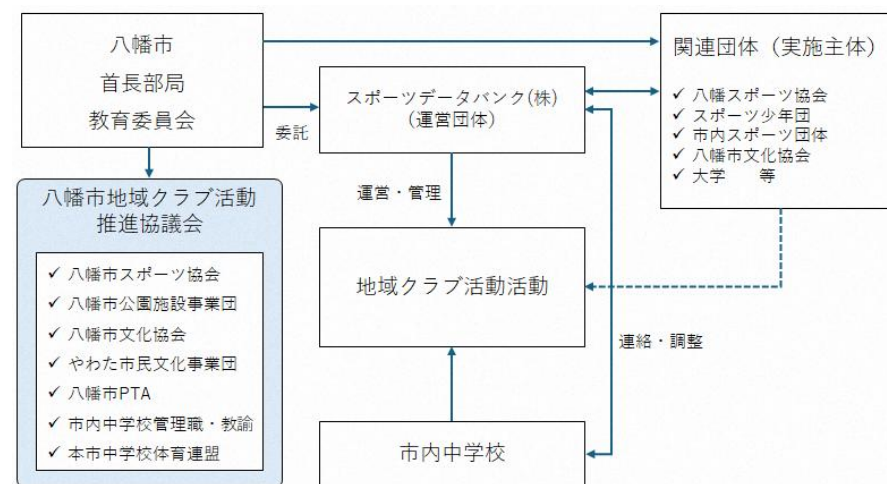
2.実証内容と成果

主な取組例

●八幡市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	・ソフトテニス ・バドミントン ・卓球 ・ハンドボール ・バレーボール ・バスケットボール（女子）
運営団体名	民間事業者
期間と日数	・休日 月2～3回
指導者の主な属性	教職員・外部指導者・スポーツクラブ指導者等
活動場所	各中学校の施設及び公共施設の体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 事業統括責任者・推進担当者
役割：事業における制度設計、各種資料作成、アンケート調査集計分析 等
- 統括責任者・コーディネーター
役割：制度設計、地域クラブの運営・管理、学校・指導者との連携、会議参加 等
- 主任指導者 12名
役割：各クラブにおける指導計画・活動日の決定、当日の指導及び報告、安全管理 等
- 副主任指導者 41名
役割：当日の指導サポート、クラブ運営にかかる報告サポート 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和6年度に引続き推進協議会を開催し、地域移行に向けた具体的な仕組み検討や市民体育館等を管理する公園施設事業団の方々を委員として招聘し、多方面の理解と協力を得られる体制を構築する。

全市として推進を図るためには、首長部局の理解や協力を得ることが必要である一方、事務局の知見だけでは非常に難しい面がある。推進協議会への首長部局のオブザーバー参加も含めた説明の実施並びに、推進協議会による推進内容の整理を行い、ロードマップ等の作成を行うことで、市全体としての取組となるように進めたい。

令和8年度以降に向けて、委託事業者が保有する他地域の事例等を参考に、八幡市地域クラブの設置要件等の整備も含めた、推進計画案の作成や地域クラブ推進における運営マニュアル等の整備を推進する。

取組の成果

昨年度から継続して本年度1月までに計3回の推進協議会を開催し、多角的な視点から「地域クラブ活動」への移行に向けた体制整備の議論を行った。

➤ 多角的な連携体制の構築：

スポーツ協会や文化事業団、施設管理者、PTA代表といった「地域全体」を巻き込んだ協議の場が定着と、国の最新ガイドラインや他自治体の先進事例に基づいた、実効性の高い認定制度や参加費基準の検討を行った。

➤ 実証を通じた現状の可視化：

各学校教職員が委員として参加していたことから、各学校内での評価や課題等、実証状況の具体的な報告・共有を踏まえた課題の整理等の議論をできたため、現場に即した議論を行うことができた。

➤ 全国的な知見を反映した制度設計の検討と運営基盤の整理：

全国で本事業の支援実績を持つ事業者を委託先とし、国の方針や他自治体の情報や事例を踏まえたスキーム整理とロードマップの整理、方針検討等を実施した。また、運営団体が保有する地域クラブ活動に必要な運営・管理の手法を用いて、本市における運営体制の土台を構築することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の取組における課題

推進協議会による議論により、本市が令和8年度より目標としていた「全面実施」を進めた結果、制度面だけでなく「各種リソースの確保」という現実的な壁が明確となっている。

➤ 安定的な予算の確保：

指導者への謝礼、施設の利用料、保険料等、持続可能な運営に不可欠な財源の確保が必要である。

➤ 指導者の確保：

今年度は、実証を初めて行う部活動もあったことから、各部活動の顧問教員による兼職兼業が多い結果となった。そのため、将来的に全面実施となった際や兼職兼業教員の希望者が限定的となった場合に外部指導者の確保や大会への参加等の体制整備が必要である。（具体内容は10ページ参照）

課題への対応方針

推進協議会等にて抽出された課題に対し、以下の具体的な対策と検討・構築を進める。

➤ 多様な財源の検討とコスト削減：

従来の公費（国や自治体の補助金）に依存しない持続可能な財源モデルを構築するため、民間事業者のノウハウを活用した「自主財源の獲得」と「コスト削減」の具体的な戦略を策定する。

└財源確保：ふるさと納税の活用、地元企業とのスポンサーシップ・他自治体の事例等を踏まえ、持続的可能な事業体制につなげる。

➤ 指導者の「量の確保」に向けた供給源の多様化：

教職員の希望者が限定的になるリスクに備え、外部指導者確保策の検討を実施する。（具体内容は10ページ参照）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

1. クラブ運営における動き

- ・ 学校と指導者との連絡調整の実施
- ・ 地域クラブの運営・管理
- ・ 参加者受付、保険加入、指導者研修や運営課題の改善

2. 制度設計・検討における動き

- ・ 推進協議会の開催支援及び参加
- ・ 制度設計（スキーム、業務整理等）の検討及び提案（調査含む）
- ・ 全面実施に向けた経費シミュレーションの実施及び提案

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

1. ICTツールの活用による運営効率化とコミュニケーションの実施

昨年度より継続利用しているICTツール（アプリケーション）を活用し、事務局・指導者・生徒・保護者間の双方向かつ円滑な情報共有体制を構築した。

- ・ 活動管理のデジタル化：
活動予定の登録および案内、日々の活動報告をアプリ上で行い、事務負担の軽減と保護者・関係者への正確かつ迅速な情報共有を実施。
- ・ 活動の「可視化」：
練習や試合の様子を指導者が写真・動画で撮影し、アプリ内限定で公開。
保護者が活動内容を視覚的に確認できる環境を整え、安心感を醸成。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

1. 指導者研修の実施とマニュアルの整備

活動におけるリスクを最小化し、指導者の資質を標準化するため、運営スタッフおよび指導者全員を対象とした研修の実施と危機管理対応におけるマニュアルの策定と体制整備を行った。

2. 危機管理体制の構築（リスクマネジメント）

不測の事態に備え、迅速かつ適切な初期対応を可能とするための体制整備を行った。

- 緊急時対応フローの確立：事故や怪我が発生した際の連絡経路を「現場指導者→運営団体・市教委→保護者」として一本化し、各担当者の役割分担を明確化。
- 情報共有の迅速化：ICTツールの活用により、現場での発生事象を即時に集約し、再発防止策を講じるための報告体制を整備した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

●基本方針

生徒の安全確保を最優先とし、事故・トラブル発生時には「迅速な救護」「正確な情報伝達」「組織的な事後対応」を徹底する。これらを現場の指導者個人の判断に委ねるのではなく、事前に策定した「危機管理対応マニュアル」に基づき、組織として統一された対応を行うことで、生徒・保護者の安心・安全を担保する。

●緊急事態（事故・負傷）への対応

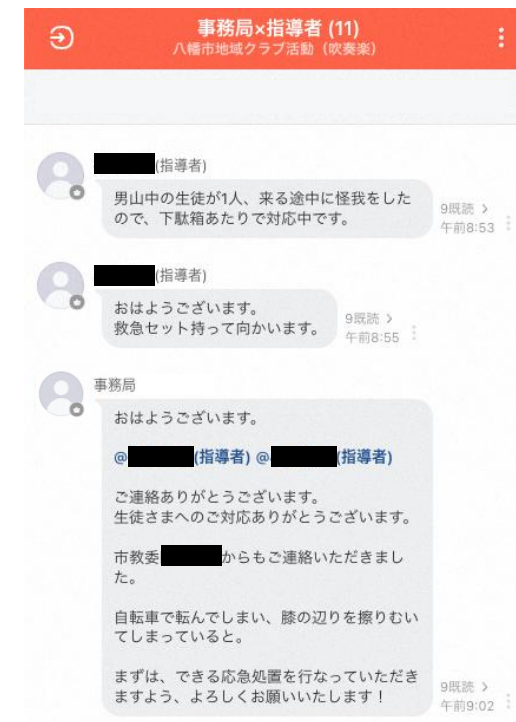
活動現場には原則2名以上の指導者を配置し、負傷レベル（緊急度：高/低）に応じた対応を「危機管理対応マニュアル」に基づき実施する。

●トラブル・不適切事案の防止（コンプライアンス）

指導者と生徒・保護者の間のトラブルを未然に防ぐため、行動規範を明文化し、安心安全なクラブ運営を実現する。

<一部抜粋>

- 指導者の自家用車やバイクへの生徒・保護者の同乗を厳禁とする。
- 生徒・保護者との私的な接触を制限し、節度あるコミュニケーションを徹底する。
- トラブル等が発生した際には、運営団体と指導者が連携し迅速に対応する。



出典：アプリを活用した指導者・事務局の緊急時のやり取り

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

人材の発掘及び指導者の配置について、部活動指導員やスポーツ協会、地域スポーツクラブ、民間団体、大学等との連携により指導者の確保を目指しているところである。教員の兼職兼業については、教員のニーズの把握をするべくアンケート調査を実施し、また、民間事業者が保有する研修ノウハウ等を活用した配置指導者等への研修を実施している。

本市内には大学がないことから、近隣地域にある大学への協力要請が必要であり、スポーツ協会やスポーツ少年団だけでは全ての部活動を賄うことができないため、市内の民間企業・団体、スポーツ施設等への協力要請による人材確保が必要である。地域クラブ活動の指導者となりうる、現在の部活動指導員への研修についてノウハウがないため、すでに民間で開発されているプログラムを活用して研修を進めている。

市内指導人材の確保に向けて、「八幡市ジュニア育成指導者人材バンク（仮）」の設置を検討するとともに、学生を含めた指導人材の確保をめざす。

令和6年度の実証では、各部顧問教員が兼職兼業で参加する取り組みとしているなか、外部指導者の配置をしても活動回数や期間が短いことから、一部クラブにおいては必ず顧問教員が指導者として入っている状況であった。教員の負担軽減も目的の一つであることから、外部指導者単体でも活動ができるよう、試行期間を設け、ソフトランディングできる体制をつくる。

取組の成果

本年度は、昨年度からの継続クラブと新規クラブの設置に対し、以下の通り、地域展開における指導体制の基盤構築に注力した。

➤ 既存リソースの活用も含めた指導体制の構築：

各学校顧問の兼職兼業教職員や対象部活動の外部指導者を中心に、その他市内スポーツ協会所属者や近隣地域含めたスポーツクラブの指導者等を配置し、指導体制を整備した。顧問教員が兼職兼業で入ることで、生徒が「慣れた環境」で安心して活動できる環境を維持することができ、かつ外部指導者を配置することで指導技術の質も一定程度担保しながら活動を行うことができた。なお、教員の兼職兼業において、技術指導が難しい教員もいることから、「指導サポーター」を新たに設置し、「見守り」活動としての指導区分の整理を行うことで、指導者確保の範囲を広げることができた。

➤ 持続可能な運営形態の模索：

当初検討していた「八幡市ジュニア育成指導者人材バンク（仮）」について、用・管理に伴う事務負担や将来的な持続可能性を検証した結果、市が設置・運営する形に固執せず、より効率的な手法を再検討することとなった。

➤ 近隣大学との連携：

本市内には大学がないことから運営団体より近隣市にある大学に対し、指導者確保に対するアプローチを行った結果、大学生の指導者確保を行うことができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

今後の取組における課題

全面実施に向けて、教職員の負担軽減と指導体制の拡充を両立させるための課題が明確化している。

➤ 指導者の「量」の確保に向けた外部人材の確保：

現在は教職員の兼職兼業が多くいるため、中長期的な目標である「教員の負担軽減」を達成するため、外部指導者の層を厚くするための指導者確保が必要となる。

➤ 人材管理・マッチング機能の代替案構築：

人材バンクの設置見送りに伴い、卒業生や地域指導者等の外部人材を、管理負担を抑えつつ適切に学校現場へ繋ぐための新たな「受け皿」や「仕組み」の構築が必要である。

➤ 外部人材登用時の「質」の担保基準：

本年度整理をした「指導サポーター」の区分整理も含め、指導者を評価・認定するための客観的な基準策定が求められる。

課題への対応方針

次年度以降、予算の再整理と並行して以下の戦略で指導体制を再構築する。

➤ ネットワークを最大限活用した指導者確保の実施：

市が直接バンクを設置・管理する形態から、卒業生の活用やコーディネーター（民間事業者）等のネットワークや既存のスポーツ団体との連携、大学との連携等を深めることにより、低コストで機動的な指導者確保を目指す。

➤ 段階的・重層的な外部人材の登用：

「卒業生」や「地域関係者」から段階的に参画を促し、現場の受容性を高めながら指導者の「量」を段階的に拡大させる。

➤ 本市における地域クラブの指導者基準の検討・整備：

国が定める新ガイドラインや認定制度に伴い、活動を許可する外部指導者の資質や遵守事項を定めた方針等を本市としても整備することで、指導の「質」と生徒の安全を組織的に担保する。

また、これまで同様、研修の義務化により、指導者のバックグラウンドにとらわれない質の保障を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

➤ スポーツ協会・大学と連携した人材確保の実施：

多様な人材確保の発掘のため、市内スポーツ協会や近隣大学へのアプローチを行ったことで、競技協会所属指導者や大学生の確保・起用をすることができた。

指導者研修受講者の声

●研修内容のうち役立った内容（アンケート結果より）

- ・ コンプライアンスの重要性和ハラスメントの防止 13.3%
- ・ 救急蘇生法（一次救命処置と熱中症） 23.3%
- ・ 個人情報の取り扱いについて 20.0%
- ・ 子どものメンタルヘルス不調と対応 13.3%
- ・ 自然災害への対応 3.3%
- ・ その他 26.7%

指導者研修の内容

研修名	① クラブ活動における指導者事前研修 ② リスク対策eラーニング
講師	運営団体／連携企業
研修内容	①クラブ活動における指導者事前研修 ・事業概要・指導時の留意事項・危機管理対応 ②リスク対策eラーニング 1. 自然災害への対応 2. 救命救急・救護 3. 防犯 4. コンプライアンス・ハラスメント 5. メンタルヘルスケア 6. 個人情報保護



出典：運営団体研修資料
(リスク対策eラーニング)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

令和6年度、推進協議会等にて八幡市スポーツ協会による具体的な参画の可能性について指摘をいただいた。市の中核団体としての立ち位置や連携について、運営団体や実施主体の可能性や人材バンクの管理運営の可能性等について具体的な体制整備を行うための協議の場を設定し、令和8年度以降の体制構築に向けた連携強化を図る。

取組の成果

➤ 部局間連携による「子どもわくわく教室」の地域クラブ化：

生涯学習課やスポーツ協会等、地域活動を管轄する部署との協議を重ね、既存の「子どもわくわく教室」を地域展開の受け皿として活用する方針を決定した。来年度はバトントワリングのみを地域クラブ化することとし、その他活動においては、来年度整理を行っていく予定である。なお、これにより、行政リソースの最適化と、安定した活動拠点の確保の可能性検討を行うことができた。

➤ スポーツ協会等との連携による競技協会・連盟への周知：

本市の方針や活動状況において、スポーツ協会を通じて、競技協会・連盟、スポーツ少年団等への案内を実施いただいた。具体的な、運営団体や実施主体の可能性については、協議を行うまで至ることはできなかった。

モデルのスキームの整理（案）



出典：子どもわくわく教室のスキーム整理（案）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

今後の取組における課題

協議・検討した結果、以下の課題の整理・検討が必要である。

➤ 地域クラブ化（認定）に伴う活動内容の整理：

これまでの生涯学習課として実施していた「子どもわくわく教室」の活動内容と認定制度との照らし合わせにより、みなし認定化をどのように整備するかが課題である。

- ・ 指導体制の「量」と「質」の整理（適切な人員配置と研修）
- ・ 運営事務の移管とコストの調整
 - ↳ 現行の参加費徴収と今後設定する地域クラブの参加費との整理
 - ↳ 地域クラブ化した際の運営事務コストの試算と捻出
- ・ 庁内担当部署間の連携

➤ 運営団体・実施主体等における中核団体との具体的検討：

今年度実施まで至ることができなかったことから、運営団体や実施主体の可能性について、市内中核団体（スポーツ協会、指定管理事業者等）とのヒアリング・協議が必要となる。

課題への対応方針

次年度以降、認定クラブとして以下の通り、整備・運用を行う。

➤ 生涯学習課および市内中核団体と連携した具体的な体制整備：

子どもわくわく教室の担当所管である、生涯学習課ならびに運営主体であるスポーツ協会等と、地域クラブ化及び将来的な運営団体・実施主体の整備に向けた具体的かつ詳細についての協議・検討を行う。

● 八幡市地域クラブの認定基準の策定

・ 認定基準の明確化：

活動時間、休養日の設定、指導員の有資格状況等、国のガイドラインに準拠した「八幡市地域クラブ認定基準」を作成する。

● 庁内連携体制の常設化（タスクフォースの運用）：

・ 「地域展開実務者会議（仮称）」の設置：

学校教育課、生涯学習課、スポーツ協会、運営団体の四者による定期的な会議体を設置し、生徒の活動状況の共有、課題の抽出・整備を実施する。

・ 広報・募集情報の統一化：

各団体より発行する周知媒体へ掲載する情報を統一し、保護者にとって「子どもわくわく教室＝地域クラブ」であることが明確に伝わる広報戦略を策定する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

原則は、学校部活動種目をベースに地域クラブ化を図ることを目指すが、令和6年度に収集した児童（小学6年生）・生徒の意向調査を踏まえ、単独校での開催ではなく、複数校の合同によるクラブ開催を行うことで、一部の学校には部活動にない種目への参加の可能性も検討を行う。

令和6年度も実施をしているが、市内にある府立高等学校との連携による施設の確保等も行いながら、地域クラブの環境整備を行う。

将来に向けた周知活動として、モデル事業の活動の様子について広報物を作成し、保護者連絡ツールを活用した配信やスポーツ協会等の施設への掲示等を行い、地域住民への発信を行っていく。

取組の成果

➤ 拠点化による合同クラブの実施：

現時点での部員数の状況や将来的な活動状況を踏まえ、今年度3つのクラブ（卓球・女子バスケットボール・バドミントン）において、複数校による地域クラブ活動を設置及び実施を行った。

なお、合同クラブにおいては、毎回の活動を合同として実施するパターンや月1回のみを合同活動として実施するパターン等、各活動状況に応じた活動の実施とした。

➤ 継続的な周知による理解促進：

昨年度より継続して周知案内文書「クレイト」を発行し、学校関係者および保護者へ配付した。地域移行の背景や進捗を定期的に発信することで、次年度以降の方針に向けた機運醸成と情報の透明化を図った。



出典：八幡市教育委員会発行「CREATE」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

部活動地域展開の情報をお知らせいたします
ク リ エ イ ト 楽しいお年を
お迎え下さい

CREATE

第5号 令和7年12月23日(火)
発行 八幡市教育委員会
(連絡先：075-983-1126)
今年度の目標
八幡市版地域クラブをつくらう
～1校4部活動を地域展開へ～

各クラブの様子をお伝えいたします

休日の学校部活動の地域展開を目指し、令和8年度の拡大に向けて準備を進めております。
昨年度から継続して活動中のクラブに加え、本年度は合同型やイベント型を含む12のクラブが活動中です。
外部指導者や兼職兼業の教職員など2名の指導者が関わり、生徒たちは元気に活動しています。
本号では、各クラブの活動の様子をお伝えいたします。

単独型

男山中学校 ソフトテニス
昨年度より継続
週1回のペースで実施
指導者6名登録

男山第二中学校 ソフトテニス
週1回のペースで実施
指導者4名登録

男山第三中学校 ソフトテニス
週1回のペースで実施
指導者6名登録

男山第二中学校 バレーボール
週1回のペースで実施
指導者4名登録

男山第二中学校 ハンドボール
昨年度より継続
週1回のペースで実施
指導者5名登録

男山第三中学校 女子卓球
週1回のペースで実施
指導者3名登録

男山東中学校 卓球
週1回のペースで実施
指導者2名登録

単独型 → 合同型

男山中学校 バドミントン
週1回のペースで実施
秋以降、男山中との合同あり
指導者3名登録

男山東中学校 バドミントン
週1回のペースで実施
秋以降、男山中との合同あり
指導者4名登録

合同型

市内中学校 軟式野球
年間10回実施
指導者10名登録

男山中・男山第三中 卓球
男山第三中学校は昨年度より継続
週1回のペースで実施
指導者6名登録

イベント型

男山東中学校 女子バスケボール
昨年度より継続
年間7回実施
指導者5名登録

次回(第6号)の予告...モデル事業の状況 等

出典:八幡市教育委員会発行「CREATE」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

今後の取組における課題

実証を通して、以下の課題の整理・検討が必要であることがわかった。

➤ 合同クラブによる送迎課題の整理：

合同クラブ活動として実施した場合、自校開催とならない生徒・保護者等より送迎についての課題言及があった。今年度は他校開催の場合は、自転車での移動を許可していたが、公用車等の活用や新たなモビリティの可能性の検討が必要である。

➤ 広報活動の継続と多様化および発信情報の整理：

現行の広報活動としては、本市が発行する「クリエイト」を中心としており、対象が限定的であることから、地域住民等への情報訴求まで至っていないため、今後地域クラブの受け皿を担う、各団体や指導候補者への周知・広報の拡大と充実が必要である。

また、本市の具体的な方針が策定されていないことから、訴求する情報も限定的であったため、今後、方針策定と合わせた情報発信を行うことで、地域住民による協力体制の整備も行う必要がある。

課題への対応方針

次年度以降、本件課題に対する対応について、以下の通り検討する。

➤ モビリティの課題と手法の検討：

移動における課題の整理を実施し、公用車の活用や民間連携等による新たなモビリティの可能性について検討を進める。

➤ デジタルとアナログを組み合わせた「多角的な」広報活動の実施：

これまで行っているクリエイトの他、ポータルサイトの設置・運営等による情報発信を検討する。

➤ ポジティブな「リブランディング」戦略の実施：

「部活動の地域展開」といった行政用語ではなく、参加者（児童・生徒・保護者）や地域住民が親しみやすくポジティブな活動名称等の検討を行うことで、新しい地域活動の形としてブランディングを図る。また、地域クラブの事例を「八幡市の魅力」として発信し、展開イメージの訴求を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

財源の確保が最大の課題であり、将来的な地域クラブのあり方としては、参加費徴収も考えていることから、アンケート調査結果や先行事例を踏まえた金額の設定を検討する。なお、令和7年度においても参加者からの必要徴収は行わずに実施するが、保護者等への理解促進のために、将来的には参加費が発生する旨の説明を行う。

また、参加費のみでの実施は困難であることから、外部資金の確保策について委託事業者からの提案・知見をもとに協議し、市の財政部門との予算捻出や外部資金確保のための歳入手法等について協議を行うとともに、生活困窮家庭等への支援策についても協議を行う。

取組の成果

➤ 収支シミュレーションによる事業規模の可視化：

全面実施を想定した際のクラブ数および運営維持に必要な活動費の精緻なシミュレーションを実施した。これにより、指導者謝礼、施設管理費、保険料等を賄うために必要な総事業費と、公費・私費（参加費）の必要額を具体的に割り出した。

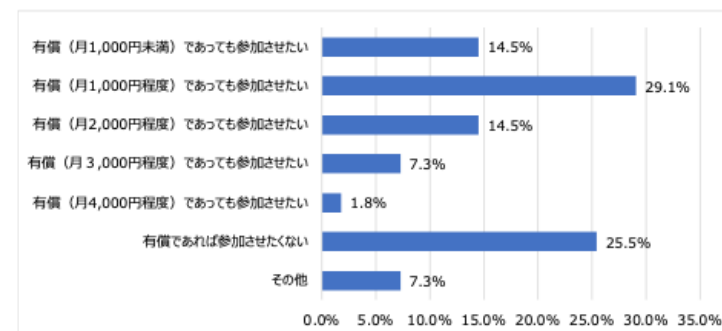
➤ 保護者アンケートによる負担受容性の把握：

地域クラブ活動の参加対象となる保護者を対象にアンケート調査を実施した。その結果、有償化に対し「月1,000円程度であれば参加させたい（29.1%）」とする回答が最多であった。一方で「有償であれば参加させたくない（25.5%）」との回答も一定数存在し、家計負担に対する感応度を明確に把握することができた。

➤ 将来的な費用負担に関する早期周知：

保護者説明会等にて、将来的な有償化の可能性を継続的に発信した。これにより、制度変更に伴う保護者の心理的・経済的準備期間を確保し、理解促進を図った。

Q. 地域クラブ活動の費用負担についての考え



出典:保護者アンケート結果

2.実証内容と成果

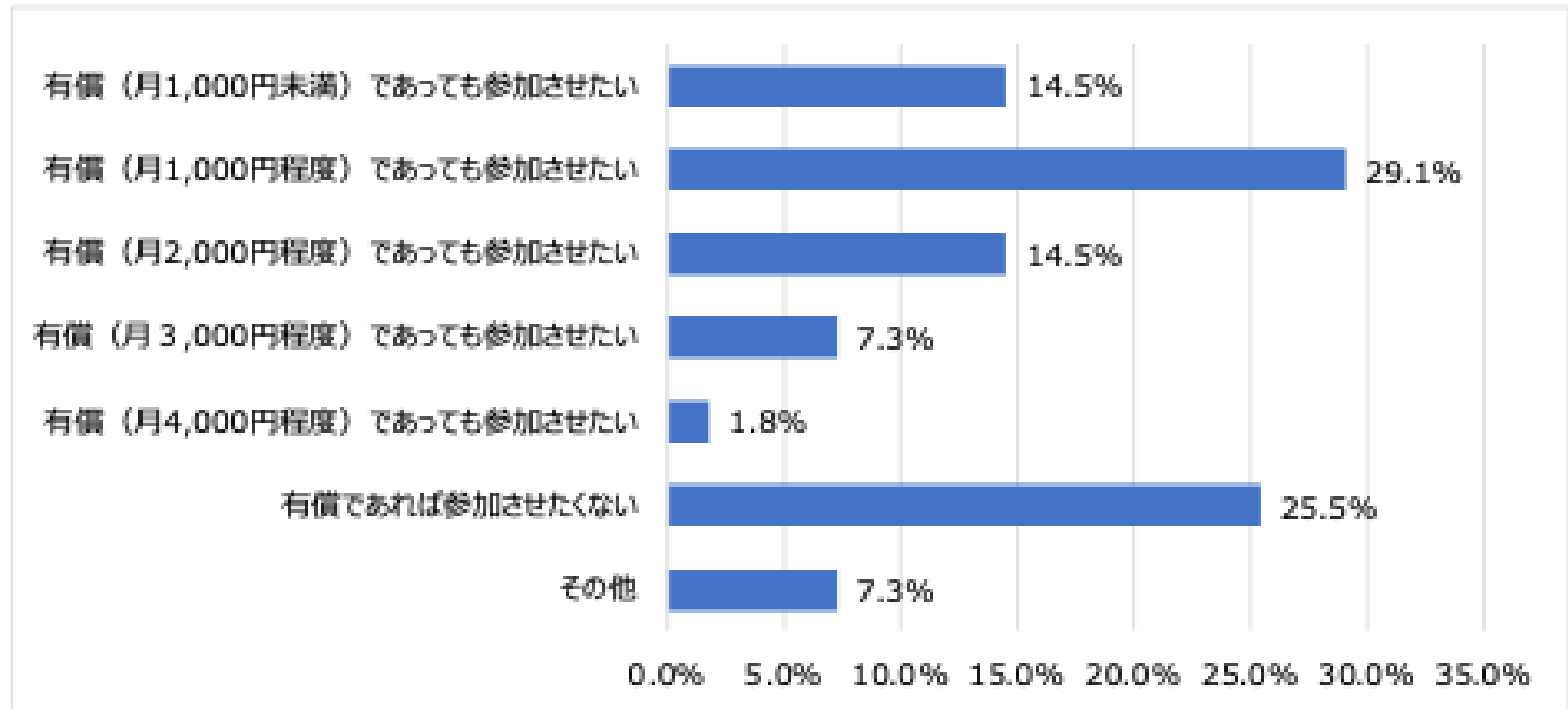
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

Q. 地域クラブ活動の費用負担についての考え



出典:保護者アンケート結果

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

今後の取組における課題

- **財政状況と支援ニーズの乖離：**
市の財政状況により当初想定していた予算確保が困難な中、保護者の約4分の1が「有償なら参加させない」と回答している現状がある。経済的理由による生徒の活動機会の格差が生まれないよう整備することが課題である。
- **「国が示す基準」と「本市の実情」の整合：**
国が例示する「月額1,000円～3,000円程度」という基準に対し、本市のシミュレーション結果と保護者の負担可能感（1,000円程度が最多）をどのように適合させるか、最終的な金額設定が課題となっている。
- **多様な財源確保の具体的スキーム不足：**
公費の獲得が難航する中、参加費のみに依存しない持続可能な運営財源（企業版ふるさと納税、外部からの確保等）の具体的獲得策の策定が急務である。

課題への対応方針

- **経済的困窮世帯への減免・支援制度の設計：**
アンケート結果で示された負担への懸念に対応及び生活保護世帯や就学援助対象世帯等に対する参加費減免措置について、将来的な全面実施に合わせて制度化を検討する。
- **参加費額の最終決定と段階的移行の検討：**
保護者の受容性が高かった「1,000円程度」を一つの指標としつつ、クラブの持続可能性を担保できる参加費額を次年度中に確定させる。導入初期には激変緩和措置を設ける等も含めた円滑な展開を目指す。
- **公費以外の外部財源獲得に向けたタスクフォースの運用検討：**
財政担当課含め、民間からの協賛募集や国・県の補助金、ふるさと納税等を組み合わせた「多角的な財源確保策」を構築し、市一般財源への依存度を低減させることでの持続可能な可能性について検討・協議を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

令和8年度9月の全面実施（目標）を見据え、クラブ数の適正化（精査・統合）を行った上での総事業費の試算を行った。

その結果、年間事業費として「約3,000万円強」が必要となる見通しを立て、具体的な支出項目の内訳を整理した。なお、参加費については、国が示す参加費基準（上限3,000円程度）を前提に検討した結果、運営費の約60%を参加費で賄い、残る約40%を公費等で補填する財源構成案を策定した。これにより、持続可能な運営と市民負担のバランスを可視化した。

<課題>

➤ 保護者の受容性と運営費確保の乖離：

シミュレーション上の必要額（3,000円上限の検討）と、保護者アンケートの結果（1,000円程度の希望が最多）には乖離があることから、公費等の負担バランスの検討と再整理が必要である。

●収入（令和8年度想定 概算 ※スポーツ含む全市）

	項目	小計
1	会費 年会費	0
2	会費 入会金	0
3	会費 月会費A	19,980,000
4	会費 月会費B	0
4	保険料 年間	444,000
5	寄付金・スポンサー	1,300,000
6	公費・補助金等	12,384,988
収入合計（税込）		34,108,988

●支出（令和8年度想定 概算 ※スポーツ含む全市）

	項目	小計	区分
1	報酬 指導者（練習・練習試合）既存	¥5,491,200	クラブ活動費
2	報酬 指導者（練習・練習試合）新規	¥6,589,440	クラブ活動費
3	交通費 指導者（練習・練習試合）	¥2,745,600	クラブ活動費
4	保険料 指導者	¥218,300	クラブ活動費
5	保険料 参加生徒	¥444,000	クラブ活動費
6	消耗品費 消毒・救急用品等・熱中症対策	¥370,000	クラブ活動費
7	消耗品費 用具・備品等	¥1,850,000	クラブ活動費
8	施設使用料	¥861,000	クラブ活動費
9	システム利用費 参加者管理	¥732,600	クラブ活動費
10	システム利用費 指導者管理	¥649,000	クラブ活動費
11	広告宣伝費 チラシ及びHP制作	¥1,500,000	事務局運営費
12	研修費 研修講師	¥778,800	事務局運営費
13	研修費 指導者資格補助	¥1,360,000	事務局運営費
14	参加費支援金（経済困難世帯）	¥2,949,048	事務局運営費
15	人件費 事務局	¥7,200,000	事務局運営費
16	諸経費（振込手数料等）	¥370,000	事務局運営費
支出合計（税込）		¥34,108,988	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

参加費負担においては、前述している通り、総事業費のシミュレーションと保護者アンケートの実施により、必要額と保護者意向の角度から整理を進めているが、今年度中での決定まで至ることはできなかったため、次年度中に最終決定を行っていく。

<検討事項>

- 令和8年度の総事業費をもとにした参加費試算：3,000円程度
- アンケート調査結果から得た保護者意向：0～3,000円程度
※最も多い回答は1,000円程度

<来年度のアクション>

- 保護者の意向を配慮しつつ、金額の乖離（2,000円）についてはより地域クラブ化することによってのメリットの明確化をするべく広報活動及び多様な体験の機会創出等、付加価値を上げていく必要がある。
併せて、外部資金獲得に向けての整理を一体化しながら進める。

●活動費からの参加費の算出

クラブ活動費	¥19,951,140
参加生徒数	555
参加期間（月）	12
1人あたり	¥2,995.67
参加費想定	¥3,000

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

単独型については、学校部活動の延長として会場使用や備品の借用も含めて生徒の負担が増えない活動を中心に行う。新たな活動や合同クラブについては、市内の小学校を含む公共施設や、府立高校等も活用していく。その際、備品の管理や施錠について、学校開放事業の手法を踏まえ、効率的な活用方法について検討を行う。

取組の成果

➤ 学校施設を中心した活動の実施：

本年度は地域クラブ活動の実施校にて施設利用及び備品借用により活動を実施した。地域クラブ活動を外部指導者が中心となって活動する場合は、使用施設の鍵を複製し、運営団体・指導者管理のもと鍵の開錠・施錠を実施した。

➤ 不測の事態における「拠点外活動」の運用実績構築：

年度途中の施設工事という突発的な活動場所の調整に対し、近隣校や他地域との練習試合・合同練習へ切り替えることで、生徒の活動機会を損なうことなく継続できた。

今後の取組における課題

➤ 管理運営ルールの詳細化（備品・施錠等）：

今年度は学校部活動の備品を借用し活動を実施しているが、バドミントンのシャトル等消耗速度が高い消耗品においては、地域クラブとしての購入が必要であることの言及があった。また、その場合の備品管理責任、施錠の運用ルール、事故発生時の対応区分等も含めた整理・検討が必要となる。

➤ 中学校施設の開放・活用における調整：

市内各中学校施設の活用方法について、地域クラブへの展開に伴う指導員への鍵の受け渡しや、校舎利用（セキュリティ・動線課題等）調整等、整理すべき事項が山積している。

課題への対応方針

➤ 「施設利用管理マニュアル」の策定と協議の加速：

備品の破損時の責任所在や施錠管理、光熱水費の負担区分等を定めた具体的な利用細則を策定する。これにより、学校側の管理負担を軽減しつつ、円滑な施設共用を目指す。

➤ 市内全域の学校施設活用シミュレーションの実施：

各学校の施設管理上の懸念（防犯・清掃・維持管理）を吸い上げ、教育委員会として統一的な運用指針を示す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

今年度は、学校施設利用上の負担軽減における検討・実施まで至ることができなかったため、来年度は以下の検討整理を行っていく。

➤ ICTツール等を活用した施設管理の検討：

学校施設の活用に対する施設管理・運用において、現行の鍵の複製による運用は、紛失や破損等のセキュリティ上の課題もあることから、スマートロック等を活用した施設管理の可能性について検討を進める。なお、その際には学校施設開放事業との連携も必要となることから、担当部署との協議等も今後、検討した上で、推進を図る。

用具使用・管理等における取組

今年度は、学校部活動で活用している備品を地域クラブ活動として借用し実施した。

ボールやシャトル等の消耗品等の活用においては、消耗が激しいことや管理面での課題もあるため、

用具使用等のルール整備を次年度以降、検討を進める必要がある。

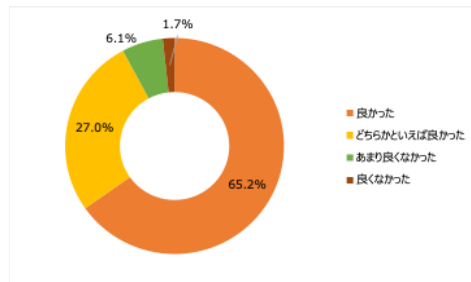
また、購入費用の捻出等も今後整理が必要になってくる。

2.実証内容と成果

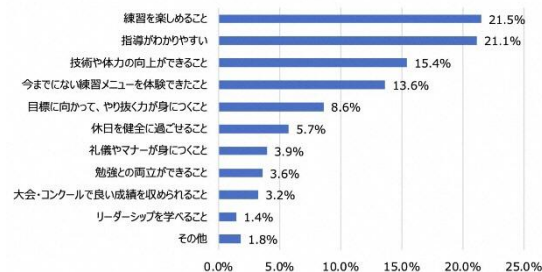
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

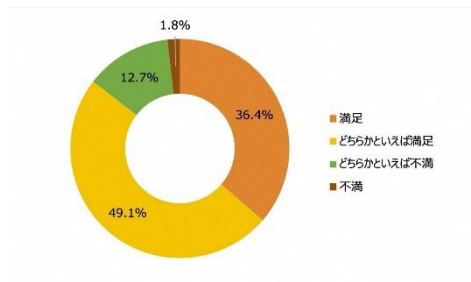
Q.地域クラブの活動に参加してどうでしたか。
(参加生徒)



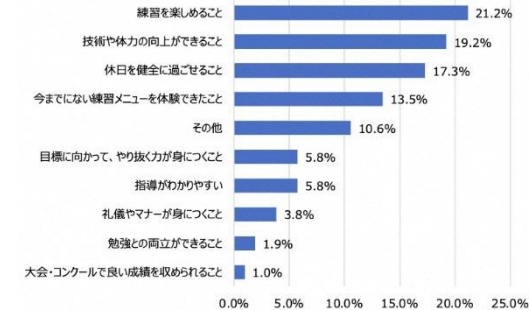
Q.地域クラブの良いところ、満足しているところ（最大3つまで）（参加生徒）



Q.地域クラブの活動に参加してどうでしたか。
(保護者)



Q.地域クラブの良いところ、満足しているところ（最大3つまで）（保護者）



●参加者/関係者の声

参加者①

- 楽しく活動ができてよかった
- 活動回数をもっと増やしてほしいです
- △ 会場が遠かった
- △ 公用車のような送迎があればよかった

保護者②

- より質の高い活動に取り組む事ができました、教師の負担軽減にもなると思うので今後も地域クラブを継続してほしい
- △ 有償でもいいので送迎してほしい

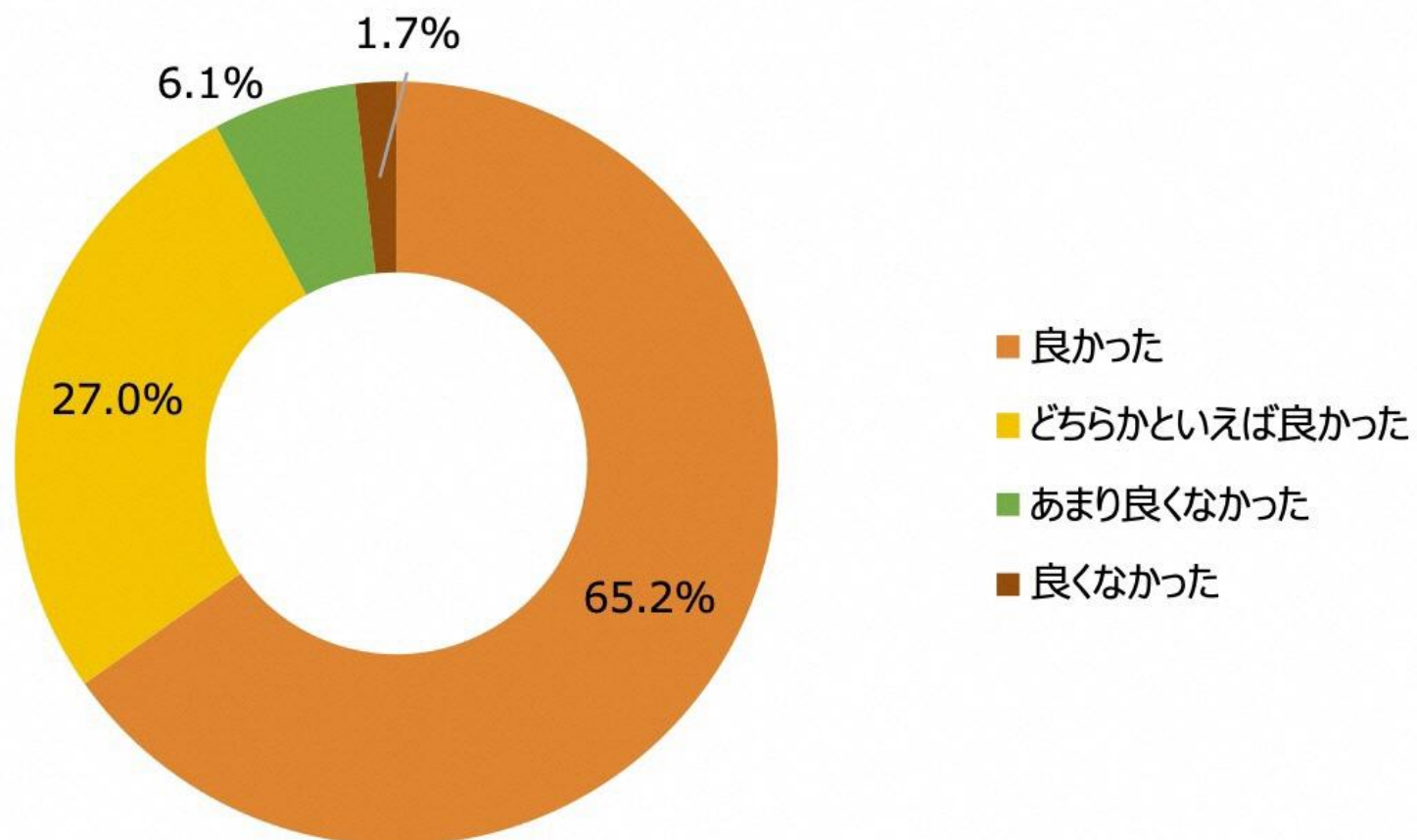
指導者③

- 専門指導が受けられたことに対する生徒の喜びの声が出ていた
- △ 練習試合の際の公用車利用の検討が必要
- △ 男女合同クラブとして取組んだ際、試合等で活動が分かれた際の運用が難しい
- △ アプリ未登録の保護者が数名でもいたため、出欠確認に課題がある

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブの活動に参加してどうでしたか。
(参加生徒)

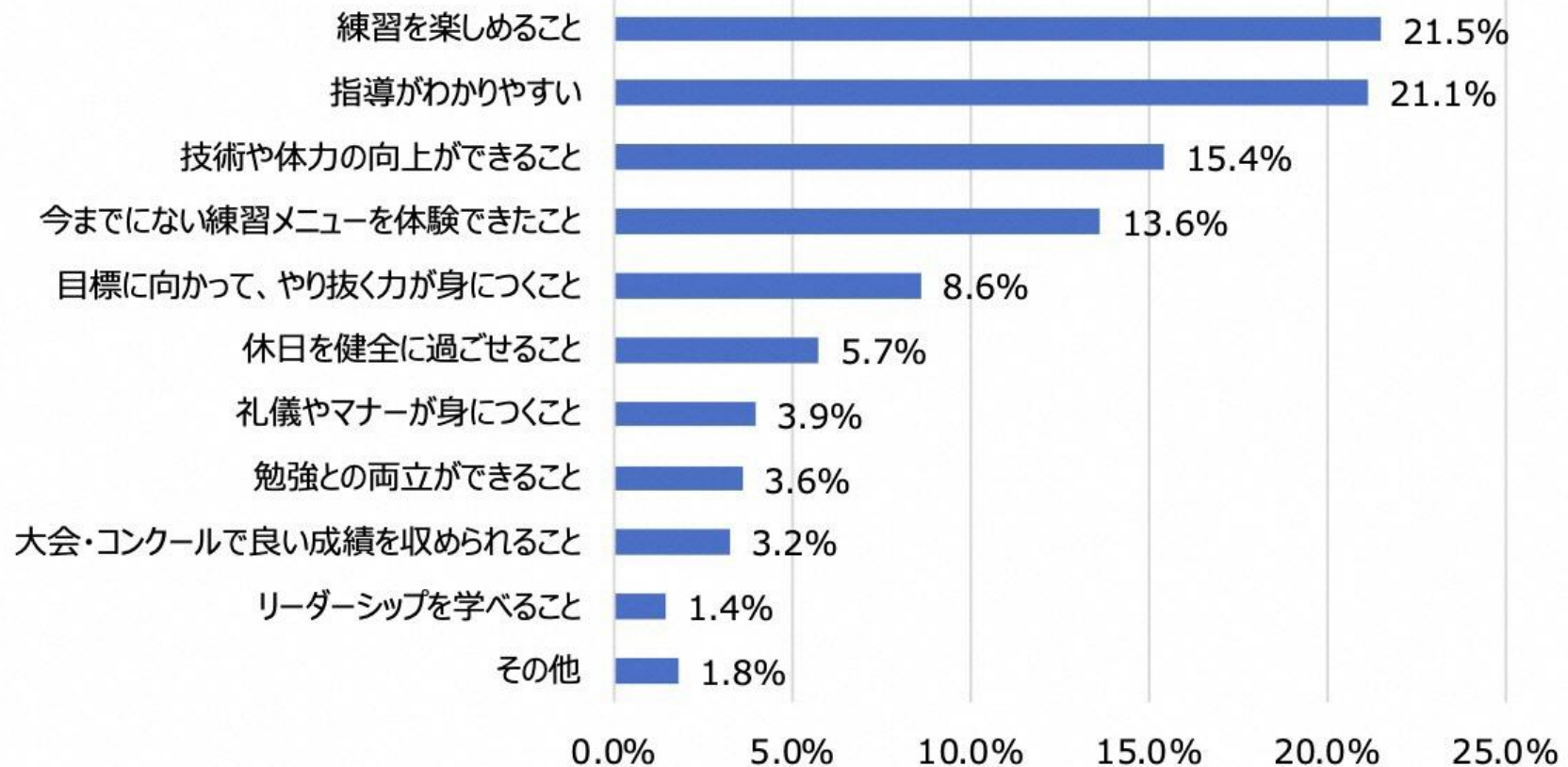


2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

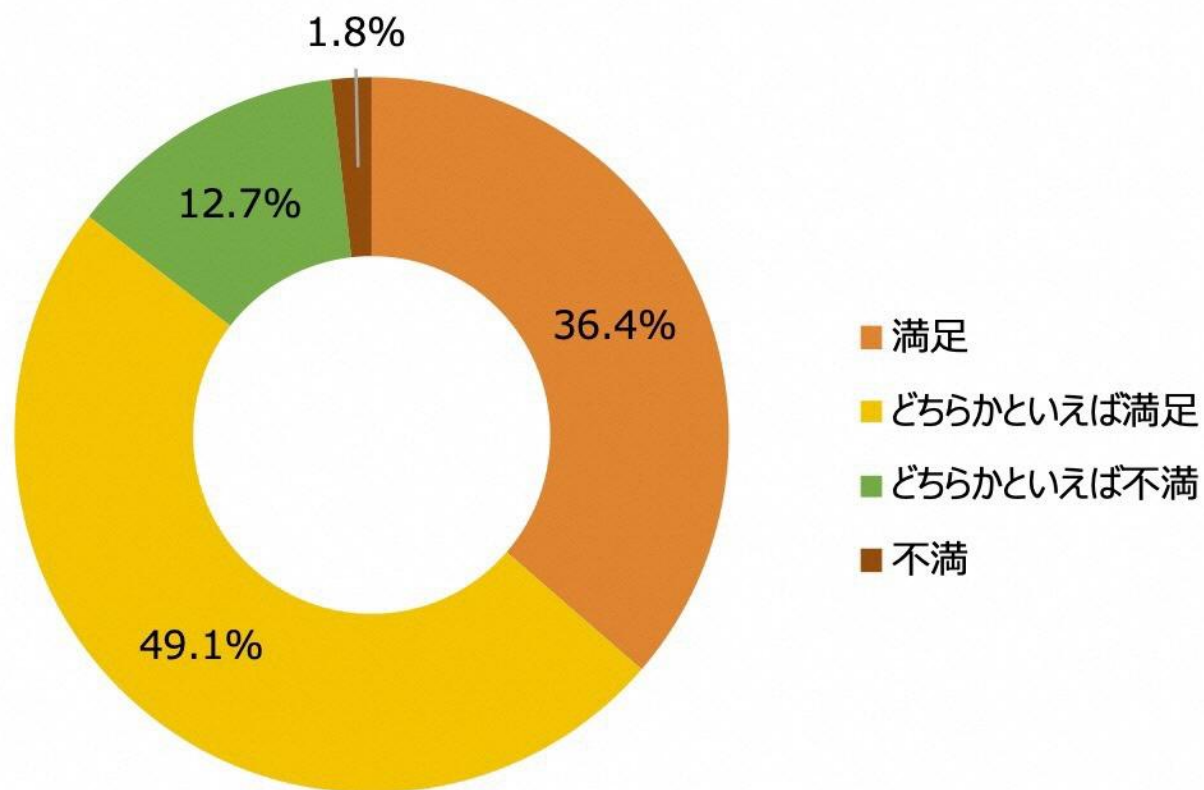
Q.地域クラブの良いところ、満足しているところ（最大3つまで）（参加生徒）



アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブの活動に参加してどうでしたか。
(保護者)

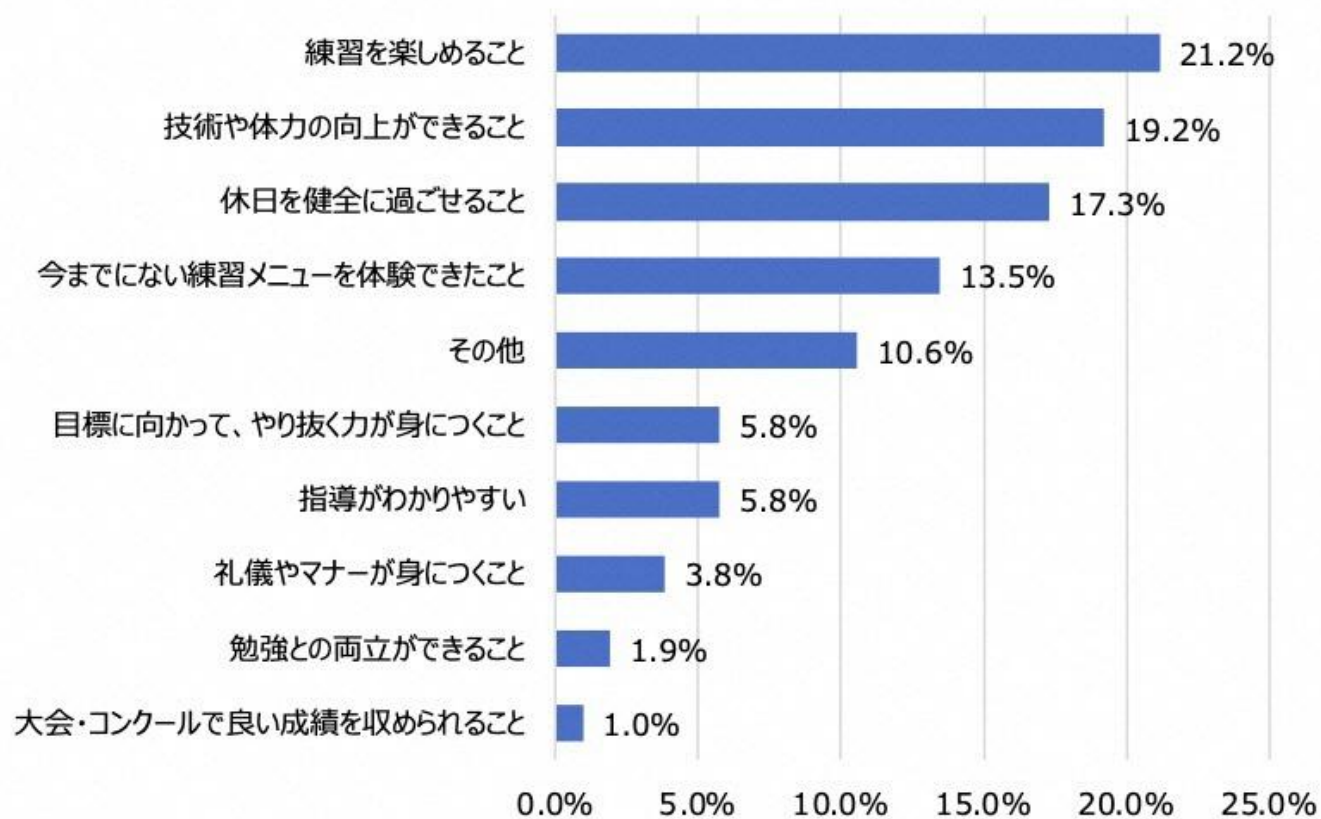


2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブの良いところ、満足しているところ（最大3つまで）（保護者）



2.実証内容と成果

参考資料



【活動の様子：ハンドボールクラブ】



【活動の様子：バドミントンクラブ】



【活動の様子：女子バスケットボールクラブ】



【活動の様子：ソフトテニスクラブ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

八幡市スポーツ協会、学校関係者、PTA

●経過

令和4年度に「準備委員会」を設置し、本市における地域移行に対する検討を開始した。令和6年度には「推進協議会」とし、本市の地域展開におけるあり方について議論を行った。

●実施にあたって生じた課題

準備委員会や検討委員会を経て、概ねイメージの整理やステークホルダー内での協議を行うことができたが、実証等を行っていないため具体的なイメージの組成が難しい状況であった。文化・芸術活動の実証を行っていなかったことから、具体課題の抽出は行えていない。

●実施内容、工夫した点 等

令和6年度の推進協議会にてスポーツ協会の代表者等への意見徴収や各学校顧問等との検討を重ね、地域クラブのあり方について検討をすることができた。

●ステークホルダー

八幡市スポーツ協会、公園施設事業団、文化事業団、PTA、学校関係者

●経過

昨年度設置した推進協議会を継続実施し、各校3部活動（全12部活動）の地域クラブ活動の実施と令和9年度以降の取組について検討・協議を行った。

●実施にあたって生じた課題

今年度新規で設置したクラブも含め、指導者には、多くの兼職兼業教員が参加した結果となった。今後、外部指導者の確保等や学校施設等の活用ルールの整備、財源確保等の多くの課題が山積している。

●実施内容、工夫した点 等

指導者確保に際し、スポーツ協会や近隣大学へのアプローチにより、競技協会所属者や大学生の起用をすることができた。また、今後のさらなる拡大に向け生涯学習課と協議を重ね、既存の「子どもわくわく教室」を地域クラブ化する方針を決定。これにより、令和9年度以降の全面実施に向けた運営体制整備の可能性をより検討することができた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

学校教育課〈八幡市の部活動改革〉

令和8年度	令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年		令和13年	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
6年度入学生 (現中3)	中1		中2		中3		現時点、八幡市地域クラブ活動については、R9以降整理事項									
	学校部活動	1校1部活	学校部活動	1校4部活 ス2-3/月、 文11/年	学校部活動	1校4部活 ス2/月、 文5/年										
7年度入学生 (現中2)			学校部活動	1校4部活 ス2-3/月、 文11/年	学校部活動	1校4部活 ス2/月、 文5/年										
8年度入学生 (現中1)					学校部活動	1校4部活 ス2/月、 文5/年	学校部活動		学校部活動							
9年度入学生 (現小6)							学校部活動		学校部活動		学校部活動					
10年度入学生 (現小5)	各校4部活 (令和7年度実施の部活を基本 ※スポーツ3、文化〈吹奏楽〉1) 男山中 ソフトテニス、バドミントン、卓球、吹奏楽 男山第二中 ソフトテニス、バレーボール、ハンドボール、吹奏楽 男山第三中 ソフトテニス、卓球(男子・女子)、吹奏楽 男山東中 卓球、バドミントン、女子バスケットボール、吹奏楽						中1		中2		中3					
11年度入学生 (現小4)							学校部活動		学校部活動		学校部活動		学校部活動		学校部活動	
12年度入学生 (現小3)											中1		中2		中3	
13年度入学生 (現小2)											学校部活動		学校部活動		学校部活動	
															学校部活動	

生涯学習課

R8.4~	「わくわく教室」				
	茶道・華道・将棋	全10回			※従来からある「教室」に、八幡市地域クラブ活動が参画
	バトントワリング	全15回			※保護者負担(年間※保険代金)あり
	「書道教室」	全22回			※バトントワリングについては、対象年齢を小6→中3へ引き上げ
					※「わくわく教室」と「書道教室」は別

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府京田辺市

自治体名： 京都府京田辺市
担当課名： こども・学校サポート室
電話番号： 0774-64-1325

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	42.92km ²
人口	71,830人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,937人
部活動数 (文化部活動のみ)	39部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

京田辺市は、生徒数に大きな変化はみられないが、市内3中学校のうち2校は生徒数が減少しており、夏以降に他校と合同チームを組まなければならない部活動がある。また、1校が大規模校であり、1つあたりの部活動の人数が多く、練習場所の不足や練習内容に限りがある。

部活動の指導を行う教職員は、勤務時間が多くなる傾向にある。また、専門的な指導力が不足していると回答している教職員が56%いる。部活動の地域移行が、休日において導入された場合に、指導を地域の指導者にお願いしたいと回答した教職員が68%いる。また、地域の指導者に専門的な指導を期待している教職員が72%いる。

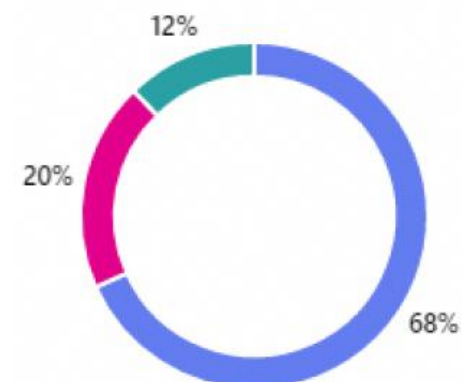
持続可能な運営体制の構築、それに向けた運営事務局の設置が課題である。また、現在、休日に活動している運動部以外で、多様な地域クラブ活動を実施していくため、生徒のニーズを踏まえながら、検討していく必要がある。

令和7年6月 教職員アンケート

部活動の顧問としての悩みや課題はありますか。あてはまるものすべてを教えてください。

● 教材研究等を含めた時間が制約される。	36
● 校務が忙しく部活動指導の時間がとれない。	38
● 専門的な指導力の不足。	46
● 平日の自身の仕事と生活の両立。	42
● 休日の自身の仕事と生活の両立。	43
● 平日の心身の疲労感。	36
● 休日の心身の疲労感。	39
● 自身の経済的負担。	15
● その他	6

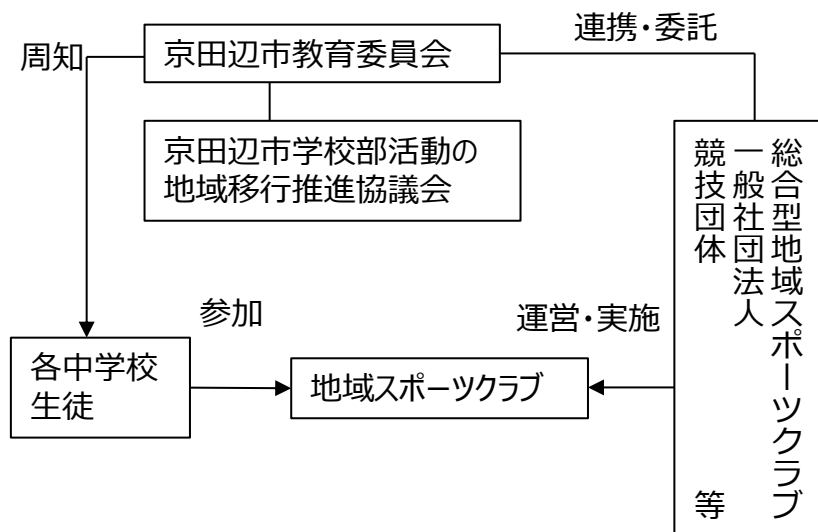
部活動の地域移行が、休日において導入された場合のあなたの意向について、教えてください。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（こども・学校サポート室）

- ・京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会 事務局
- ・学校との連携
- ・各団体との協議・連携
- ・実証事業実施に向けての日程調整・参加者集約等

◎首長部局（文化・スポーツ振興課）

- ・京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会 委員
- ・スポーツ協会やスポーツ団体、文化協会等との連携

年間の事業スケジュール

1学期

- ・ 5月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（剣道・ハンドボール）
- ・ 6月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会、生徒・保護者・教職員アンケートの実施、京田辺市学校部活動及び地域クラブ活動指針「活動のためのガイドライン」策定

2学期

- ・ 9月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
- ・ 10月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（バドミントン）
- ・ 11月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（サッカー）
- ・ 12月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（バスケットボール）、京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会

3学期

- ・ 1月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
- ・ 3月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	5クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（17部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		無し
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
剣道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	休日 月2回程度	午前または午後 に3時間程度	2年：12人 1年：8人	5月～1月	4人	3人 (内、兼務2人)	無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ
バスケットボールクラブ	一般社団法人	バスケットボール	休日 月2回程度	午前に3時間程度	2年：19人 1年：28人	12月～1月	5人	1人	無料	なし
バドミントンクラブ	競技団体	バドミントン	休日 月2回程度	午後に3時間程度	2年：32人 1年：23人	10月～1月	4人	1人	無料	なし

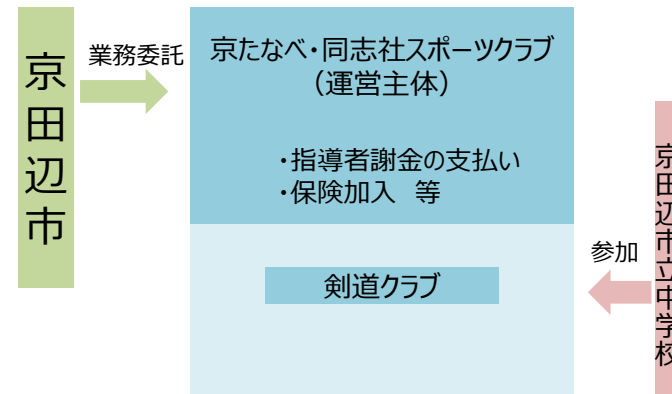
2.実証内容と成果

主な取組例

●剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	京たなべ・同志社スポーツクラブ
期間と日数	5月から1月 月2回程度
指導者の主な属性	地域住民、兼職兼業の教諭
活動場所	京田辺市立中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：学校施設等利用の調整

●統括責任者

役割：市教委と指導者との連携や事務手続き 等

●主任指導者 1名

役割：指導者間の日程調整、欠席者の把握・連絡 等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

- 取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保／ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（ア）

京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会を開催し、実証事業を行った成果と課題を整理し、地域クラブ活動の実施に向けて協議する。また、京都府が示した推進指針をもとに京田辺市地域クラブ活動のガイドラインを策定する。

取組の成果（ア）

実証事業として、合唱で地域クラブ活動を実施した。その際、運営団体として、すでに地域クラブ活動を運営・実施していると総合型地域スポーツクラブ等と連携し、運営方法の共有等を行うことができた。

取組事項（イ）

学校部活動が培ってきた良さを、地域クラブ活動につなげられるように、地域の指導者だけでなく、教職員アンケートで地域クラブへ移行後も指導に積極的に関わりたいという教職員の兼職兼業で関わることで指導者の質と量を確保できるようにしている。

取組の成果（イ）

地域の指導者に加え教職員が関わることで、生徒同士のトラブルもなく、スムーズに活動を行うことができた。また、指導者が1人や2人でなく、専門の指導者が複数で指導にあたることで、より多くの目で生徒の様子等の確認や、専門的な指導を受けることができ、より充実した活動を行うことができた。

取組事項（ウ）

市スポーツ協会の代表者に協議会の委員として参画していただく。

大学と連携し、指導者の質の向上のための研修を実施してもらえるよう協議していく。

取組の成果（ウ）

市スポーツ協会が加盟団体にヒアリングを実施されたことによって、各競技団体との連携等がスムーズに行えた。また、市の取組や協議会の結果を発信することで、関係団体から連絡をいただくことができ、地域クラブ活動の実施につなげることができた。

今後の取組における課題

現在、教育委員会事務局が、各団体や各中学校と連携をとりながら進めている。その役割を担う運営事務局を設置していく。

指導者の研修について、関係団体と協議することはできたが、実施方法や内容等に苦慮し、実施することができなかった。

課題への対応方針

運営事務局の在り方等について協議会で協議を進めていく必要がある。

研修内容や研修を受ける指導者の方の実情を踏まえながら、指導者研修を実施できるよう協議会で協議していく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会で、関係機関との連携を密にしつつ、実証事業を行う地域クラブを決定し、検証・検討を行った。また、京都府の推進指針を参考に、京田辺市独自の活動のためのガイドラインを策定し、地域クラブの運営に関する具体的な指針を示した。

市スポーツ協会が加盟団体にヒアリングを実施されたことによって、各競技団体との連携等がスムーズに行えた。また、協議会の協議内容等を発信することで、関係団体から連絡をいただき、地域クラブ活動の実施につなげることができた。

すでに、地域クラブ活動を運営、実施されている団体等と連携することで、地域クラブ活動の実証事業をスムーズに行うことができた。

学校部活動で培われた指導ノウハウを地域クラブに継承するため、地域の指導者だけでなく、兼職兼業の教職員も指導者として参加した。

●成果の評価

昨年度より多くの地域クラブ活動の実証事業に取り組むことができた。市スポーツ協会のヒアリング結果を受けて、各団体にアプローチできたことが良かった。また、地域にある団体からも声をかけていただくことで来年度以降の見通しも立った。

地域の指導者のみではなく、教職員の参画により、生徒間のトラブルを未然に防ぎ、安全で質の高い指導を実現できた。また、複数の指導者による指導体制により、生徒一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができた。

関係団体や指導者との連携を深め、課題を共有することで、地域クラブ活動がより充実するように取り組むことができた。

●今後に向けて

来年度夏以降の本格的な地域展開に向けて、備品や消耗品について等の課題をどのように解決していくのか、関係団体や学校と協議していく必要がある。

また、少子化や多様なニーズに対応するためのスポーツ活動も考えていく。さらに、会費や指導者の確保・質の向上も踏まえて、持続可能な運営体制の構築へ向けて協議会で協議していく。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

地域クラブ活動に参加した生徒アンケート（6月）
Q.地域クラブに参加して良いと思うことは何ですか？

大会・コンクールなどで良い成績や記録を収められる。	16
知識・技術を習得し向上できる。	23
体力・身体能力を向上できる。	25
その活動をする事の楽しさや喜びを味わえている。	23
友達をつくる・友達と交流を深めることができる。	24
新しいことに挑戦することができる。	15
協調性やリーダーシップを身につけることができる。	13
礼儀を身につけることができる。	21
我慢強さを身につけることができる。	14
学校の部活動にはない種目がある。	5
学校の部活動より競技レベルが高い。	4
学校の部活動より専門的な指導を受けることができる。	6
その他	3

地域クラブ活動に参加した生徒アンケート（10月）
Q.地域クラブに参加して良いと思うことは何ですか？

大会・コンクールなどで良い成績や記録を収められる。	10
知識・技術を習得し向上できる。	20
体力・身体能力を向上できる。	15
その活動をする事の楽しさや喜びを味わえている。	15
友達をつくる・友達と交流を深めることができる。	15
新しいことに挑戦することができる。	14
協調性やリーダーシップを身につけることができる。	8
礼儀を身につけることができる。	10
我慢強さを身につけることができる。	7
学校の部活動にはない種目がある。	8
学校の部活動より競技レベルが高い。	4
学校の部活動より専門的な指導を受けることができる。	9
その他	0

2.実証内容と成果③

参考資料



【バドミントンクラブの練習】



【バスケットボールクラブの練習前の集合】



【サッカークラブの練習】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度

協議会設置

地域クラブ活動
実証事業開始

令和7年度

生徒、保護者、
教職員へのアン
ケート調査

ガイドラインの策
定・HP等での発
信

令和8年度

地域クラブ活動
の拡大

夏以降に全面実
施

●ステークホルダー

大学教授、総合型地域スポーツクラブ、
スポーツ協会、文化協会、中学校、保護者、
文化・スポーツ振興課、こども・学校サポート室

●経過

令和5年度に関係団体等と検討を始めた。令和6
年度に協議会を設置した。

●実施にあたって生じた課題

当初、地域クラブ活動への移行についての認識に
違いがあり、見通しが定まらない中で会議を行ったた
め、議論が空回りした。

●実施内容、工夫した点 等

ビジョンやスケジュールを作成し、原案をもとに協議し
て、作成した。また、次回に向けて資料を配付し、各
団体の中でも協議してもらった。

●ステークホルダー

生徒、保護者、教職員

●経過

実証事業について、参加した生徒や保護者
に向けて、随時アンケートを行った。また、全保
護者と教職員に向けて、令和7年7月にアン
ケート調査を行った。

●実施にあたって生じた課題

アンケート項目についての検討に時間を費や
した。

●実施内容、工夫した点 等

二次元コードによりアンケートに回答してもら
うことで回収や分析が行いやすかった。

生徒は、技術の向上の他、新しいことに挑戦
できるという回答もみられた。また、保護者の不
安や会費についての考えを知ることができた。

●ステークホルダー

総合型地域スポーツクラブ、一般社団法人、
各競技団体、中学校、生徒、保護者、指
導者

●経過

地域クラブ活動の実証事業開始。

●実施にあたって生じた課題

新たに活動に参加した生徒が他校の生
徒が多いことで参加しづらさがあった。

●実施内容、工夫した点 等

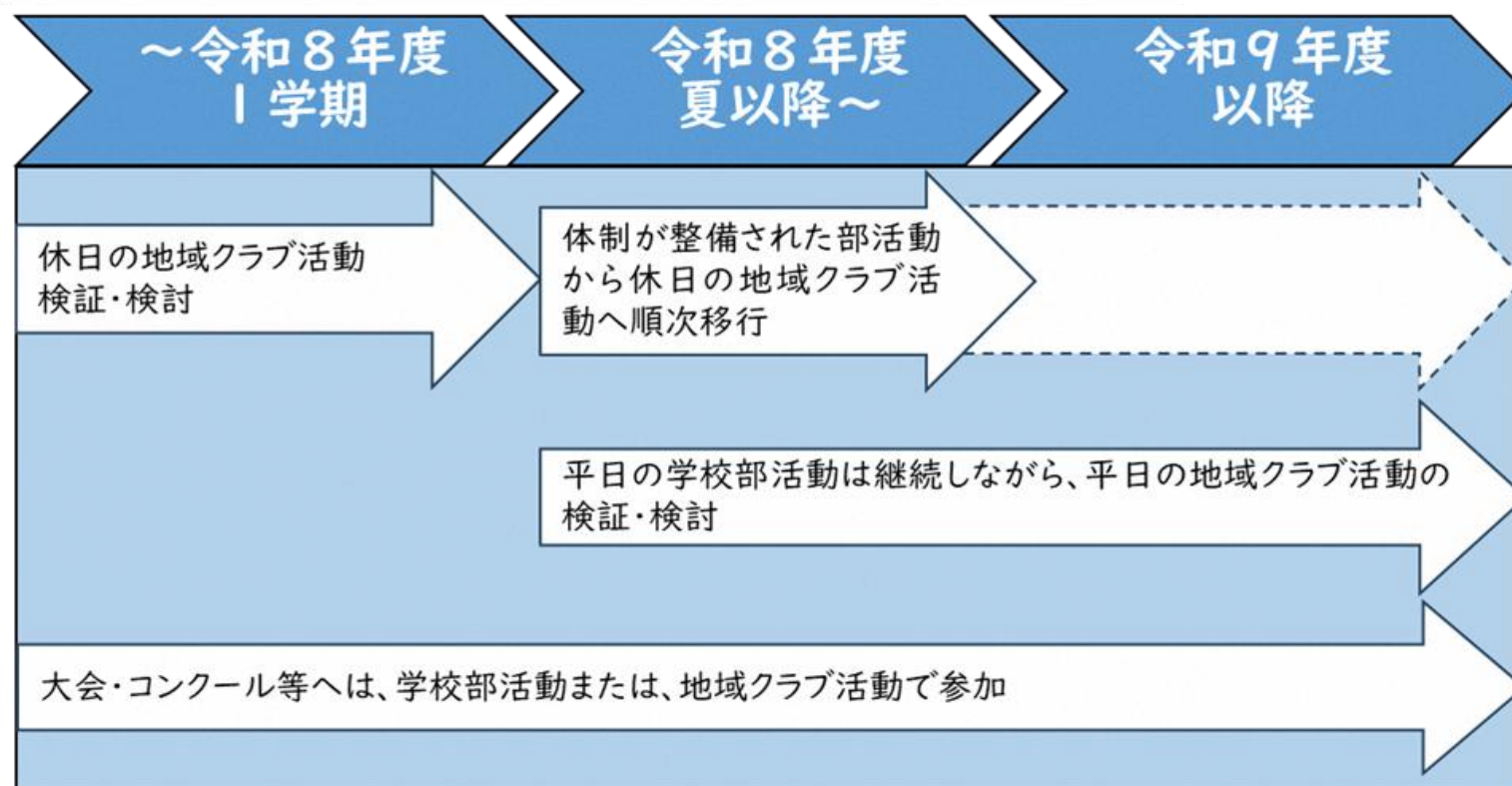
二次元コードで参加集約を行ったので、
人数や名前、連絡先等の把握が容易で
あった。

地域クラブ活動の参加募集のチラシ配
布にあたり、中学校から生徒に地域クラブ
活動について説明してもらうことで、スム
ーズで大きなトラブルもなく実施することが
できた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

学校部活動の地域クラブ活動への移行スケジュール



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府綴喜郡宇治田原町

自治体名：京都府宇治田原町

担当課名：学校教育課

電話番号：0774-88-6612

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	58km ²
人口	8,570人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	208人
部活動数 (運動部活動のみ)	6部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 令和5年1月
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 令和5年11月

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

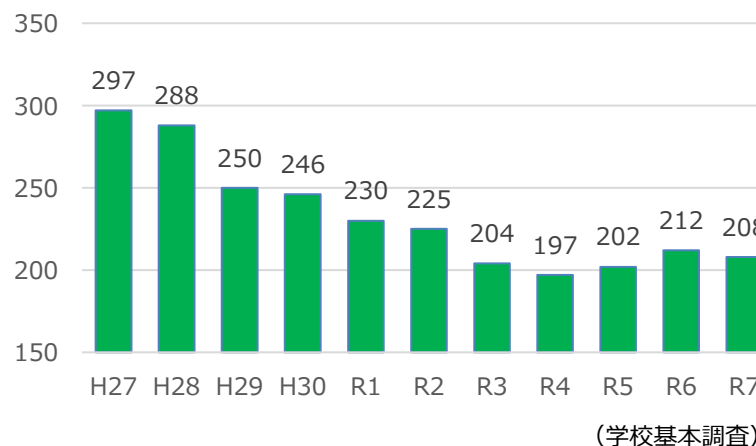
【現状】

本町は人口10,000人未満で町内に小学校が2校、中学校が1校という小さな町である。高齢化率（65歳以上の比率）は30%を超え、平成26年には300人を超えていた中学校の生徒数も、年度によっては200人を割る年もある等、少子高齢化が進んでおり、中学校の部活動については、生徒数の減少にあわせ、部数を減らすことで、部の存続を図っている状態である。

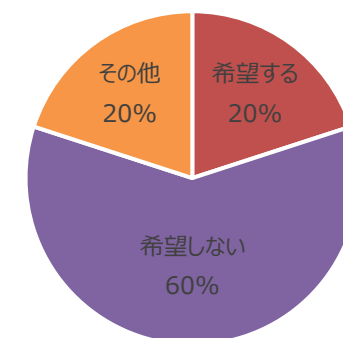
【課題】

今後も生徒数の減少が予測され、それに伴い教員の数も少なくなることが想定される。令和4年度に中学校教職員を対象に行ったアンケートでは、兼職兼業を希望した教職員は20%で、生徒へ専門的な指導を継続して提供するには、地域人材の確保が最大の課題であると言える。また、1町1中学校であることや、地理的に他市町への移動が容易でないことから、合同部活動等は実施できない中で、全面的に地域移行した際の受益者負担について理解を得るには、丁寧な周知説明が必要となる。

維孝館中学校生徒数



中学校教員 兼職兼業希望

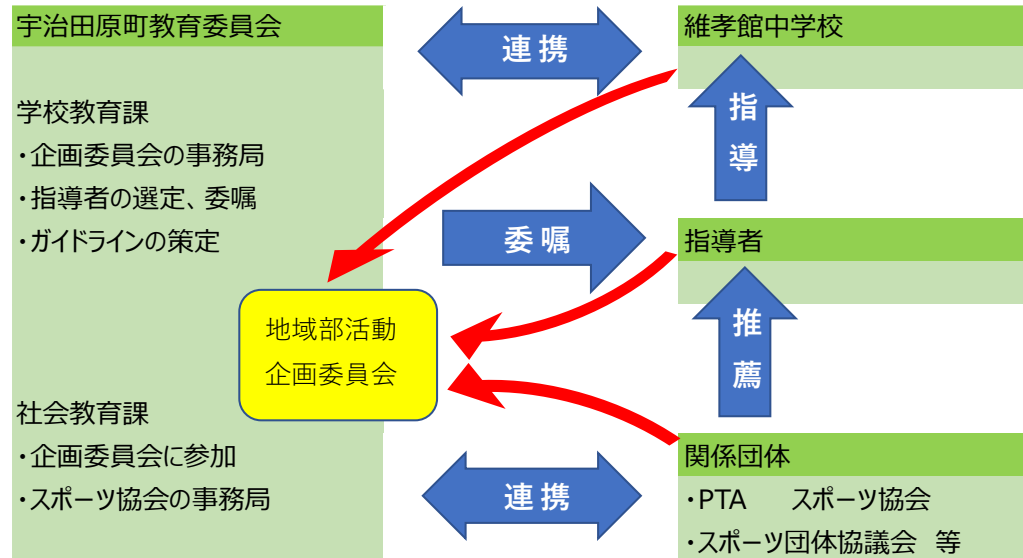


(中学校教員兼職兼業希望調査)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

[学校教育課]

地域部活動の運営主体であり、地域移行の推進や体制構築の方策を検討する『地域部活動企画委員会』の事務局も担当。また、コーディネーターを配置し、指導者と学校との3者での連絡を密にとり、円滑な情報共有を行う。

[社会教育課]

将来的に社会教育の一環としての活動となることを視野に入れ、上記の企画委員会に参加。各種スポーツ関係・文化関係団体と学校教育課とのつなぎ役も担う。

年間の事業スケジュール

令和7年5月	新たに陸上部の地域指導者と総括コーディネーターを任用尾
令和7年7月	総括コーディネーターによる大会等の視察
令和7年9月	第1回地域部活動企画委員会の開催
令和7年9月	総括コーディネーターによる大会等の視察
令和8年1月	地域部活動（バレーボール部）の公開
令和8年1月	第2回地域部活動企画委員会の開催
令和8年2月	実証事業の完了報告

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	3クラブ（3部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
男子バレーボール部	宇治田原町教育委員会	バレーボール	休日 月4日程度	主に午前中	3年2名 2年9名 1年9名	4月～3月	2人	2人	0円	中体連：部活動
女子バレーボール部	宇治田原町教育委員会	バレーボール	休日 月4日程度	主に午前中	3年7名 2年9名 1年6名	4月～3月	2人	2人	0円	中体連：部活動
陸上部	宇治田原町教育委員会	陸上	休日 月4日程度	主に午前中	3年8名 2年10名 1年7名	4月～3月	1人	1人	0円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 男子バレーボール綴喜夏季・山城大会出場
- 男子バレーボール新人戦出場（優勝）
- 女子バレーボール綴喜夏季大会・山城大会出場
- 女子バレーボール新人戦出場（優勝）
- 山城地方中学校駅伝競走大会出場

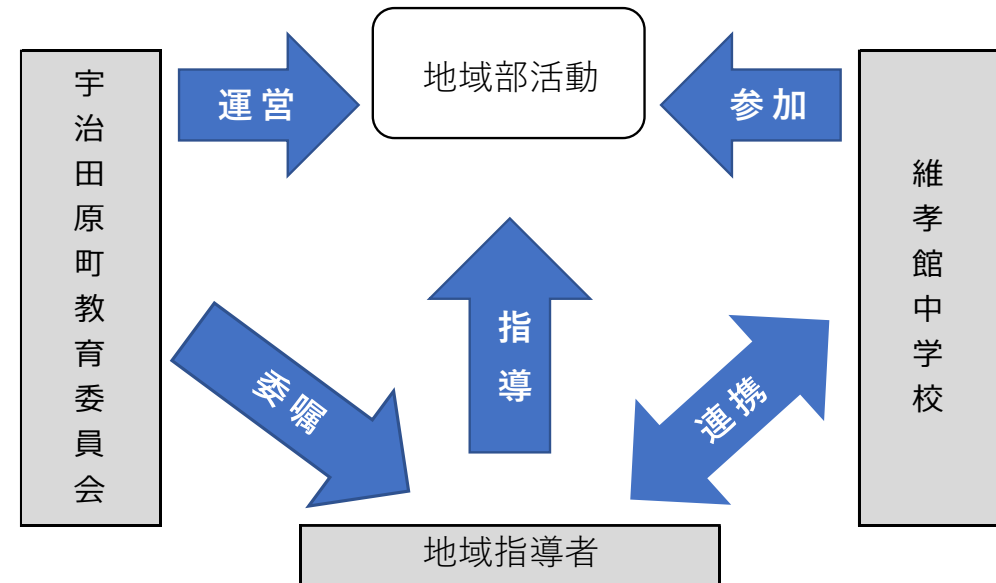
2.実証内容と成果

主な取組例

●バレーボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	・バレーボール ・陸上
運営団体名	宇治田原町教育委員会
期間と日数	4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域人材
活動場所	維孝館中学校体育館、グラウンド 住民体育館
主な移動手段	自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等 (年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 統括コーディネーター 1名
役割：学校と地域指導員との連携、調整を行う
- 指導者 3名
役割：部活動において、生徒への指導等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターを任用し教育委員会、学校、指導者間で連携を密に図り地域移行をすすめた。また現状、町内に運営を委託できる団体はないため、教育委員会を運営母体とした。地域移行全般について協議を行うため、教育委員会を事務局とする『地域部活動企画委員会』を2度開催し、学校関係者、指導者、保護者（小中各PTA会長）、スポーツ関係団体等と意見交流、協議を行い、円滑な地域移行に取り組んだ。

取組の成果

本町の地域部活動は教育委員会・学校・指導者が三位一体となり運営するものであり、教育委員会に配置したコーディネーターが、連絡・調整の中心となって役割を果たした。

また、企画委員会においても、令和5年11月に策定した、「宇治田原町部活動ガイドライン」について内容の協議を行い、改訂が必要な箇所について、議論を行った。

今後の取組における課題

今年度は、従来からのバレーボール部に加え、新たに陸上部にも指導員を1名配置し、地域連携の拡充を行ったが、今後も取組の対象を広げていくためには、継続的な人材確保が必要となる。

指導員を配置している部活動においては、生徒たちの意欲的な活動が見られ、学校の目標に沿った教育的意義も認められる。学校運営の面からも、効果的な人材配置ができるよう、コーディネーターを介した指導員と学校との意思疎通にも力を向けていきたい。

課題への対応方針

引き続き、地域人材の確保に向けて、候補者の選定にあたりとともに、企画委員会の構成員である、地元のスポーツ団体等と情報の共有や意思疎通を密にし、地域部活動の在り方について議論を深めていく。

また、コーディネーターによる活動視察を継続的に行い、地域部活動の運営上の課題を指導員と学校、教育委員会の三者で共有する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 新規地域指導候補者を招聘、指導の方針や生徒、顧問と良好な
- 関係を築くための適正等を確認し、外部指導者として任用
- 大会や部活動を視察し、外部指導者と生徒・顧問の関係性を確認
- 地域部活動企画委員会開催
- 学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域指導者が平日の部活動を減額し、指導の方針を部活動顧問と共有。平日の部活動との継続性を確保するため、生徒一人一人の課題を地域指導者が把握し、競技力の向上に繋げた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- コーディネーターが、通常練習や対外試合を視察し、地域部活動の状況を教育委員会、学校に適宜報告。
- 地域部活動企画委員会で、地域部活動の現況を報告。
- 地域部活動企画委員会委員に地域部活動を公開。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域指導員を配置した地域部活動は、教育委員会管理下のものとし、スポーツ安全保険に加入して事故やケガに備える。
- 地域指導員、コーディネーター、学校、教育委員会との間で、連絡先を共有。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

従来からのバレーボール部に加え、陸上部に新たな指導員を1名配置した。現役の教師時代に、維孝館中学校での指導経験があり、他校での豊富な実績も有する人材にボランティア指導を依頼し、教育委員会が視察した上で、任用を判断した。

他の部については現状、候補者がいない中、町スポーツ協会を中心とした関係団体に、人材確保に向けた協力を呼び掛けた。

取組の成果

教育委員会による人材の調査により、競技指導の経験が豊富な人材を確保できた。教育委員会と学校から、クラブの取組を活性化させるよう、要請を行っており、他校との合同練習や、練習試合も多くなり、生徒が経験を積む場も多様になった。

今後の取組における課題

地域部活動の展開を進めるため、人材確保の継続性を高める必要がある。指導員候補者を複数名備える体制を構築するため、地域のスポーツ団体等の協力を得ることや、学校、地域に部活動の地域展開についての理解を広げていく取組も必要になる。

また、指導員の資質については、豊かな競技経験と指導者としての人格を重視した選考に努めなければならない。

課題への対応方針

コーディネーターを中心に、地域部活動企画委員会において、人材確保策について議論を深める。また、中学校部活動の現状を的確に把握し、コーディネーターと地域指導員、学校との連携・調整に引き続き取り組んでいく。現在、指導員を務めている者は、長年の競技経験から広い人脈を有しており、そうした条件を生かした人材発掘も有効と考えており、町内に留まらない任用にも引き続き取り組んでいく。

2.実証内容と成果

参考資料



維孝館中学校地域部活動公開①（1月24日）



【維孝館中学校地域部活動公開②（1月24日）】



【維孝館中学校地域部活動公開③（1月24日）】



【宇治田原町地域部活動企画委員会（1月24日）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

学校現場との
調整
準備委員会の
開催

企画委員会の
開催 バレー
ボール部先行移
行方針決定

令和5年

指導者選定
外部指導候補
者として活動開
始

企画委員会開催
地域クラブ活動
の開始

令和6年

外部指導者増員

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

～動き出し～

地域移行に向け、準備委員会を立ち上げ検討を開始。他市町の事例を参考にしつつ、1町1中学校の本町で何ができるのか苦心。本町にあった地域移行の形を求め、より多くの意見を募る場を設けた。

～目指すところは～

準備委員会から委員数を増やし、企画委員会を設置。小中学校PTA会長等も委員に含めより幅広い議論を展開。学校のニーズを最優先とした地域移行を本町の推進の柱とした。

既にボランティア指導者がいたバレーボール部から地域移行を進めるよう決定。

～指導者配置の流れ～

これまでボランティアとしてバレーボール部に携わっていた人材を外部指導者として配置。顧問とともに指導を開始・生徒・保護者・顧問との関係性も良好であったため、教育委員会が委嘱し町の指導者へ。今後もこの流れで指導者配置を行う方針。

～保護者への説明～

顧問がいる・いない、事故があったときに適用される違い等変わるところと変わらないところを教育委員会・教職員、指導者がそれぞれ説明。指導者と保護者との間での信頼関係もあり、概ね理解を得られた。

～地域部活動開始～

令和5年11月から教育委員会を運営母体とした地域部活動を開始。令和6年6月からは指導者を2名体制とし、土日のバレーボール部（男女共）を指導。それに伴い顧問の土日の出勤日数が減少、地域移行の目的の1つである教職員の負担軽減の効果が現れる。

～活動拡大～

バレーボール部地域移行をモデルケースとして、陸上部にも新たに指導者を配置。コーディネーターも加えた活動を展開し、さらなる地域連携の拡充を図る。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

宇治田原町教育委員会 部活動地域移行・地域連携スケジュール（案）

令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度以降	最終目標
体制整備等	準備委員会の立ち上げ	企画委員会の開催	連絡体制の充実	受益者負担及び費用負担支援の検討 トレーニング教室等の企画	休日の運動部活動を完全に地域移行
	企画委員会の設置・開催	運営体制の整備	指導体制の強化		
		諸制度の構築	対象部活動拡大		
地域移行するクラブ			男女バレーボール部（令和6年6月から指導者2名体制）		
			陸上部		
			男女テニス部		

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府精華町

自治体名： 京都府精華町

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 0774-95-1907

1.自治体の基本情報

基本情報

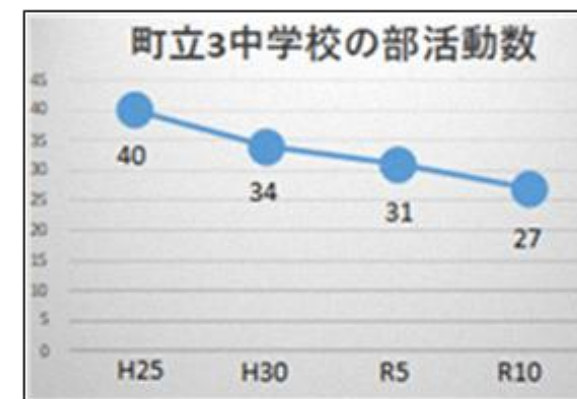
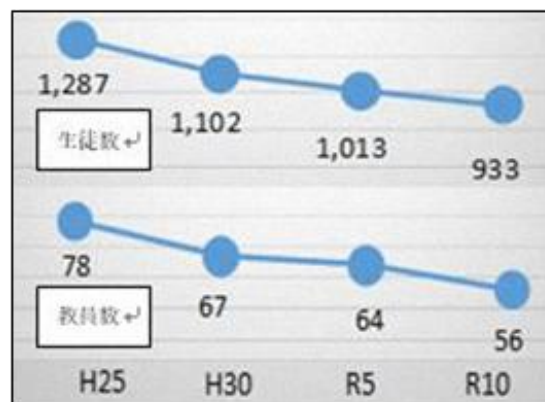
面積	25.68km ²
人口	35,753人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	944人
部活動数 (運動部活動のみ)	23部活
地域クラブ活動数	113部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 少子化が進む中、学校単位の部活動の存続が困難
- 生徒数の減少で学校単独での活動や大会参加が困難
- 部活動数の地域格差（生徒のニーズに合った活動の選択が困難）
- 募集停止、廃部となる状況（生徒数、教員数減少に伴う部活動数の減少）
- 教員の業務改善
- 教員（顧問）の不足、長時間勤務や休日の部活動指導による負担
- 競技経験のない教員が顧問を務めている
(専門的な技術指導ができない顧問が半数、令和4年度調べ)

経験ない55.0%

経験ある45.0%

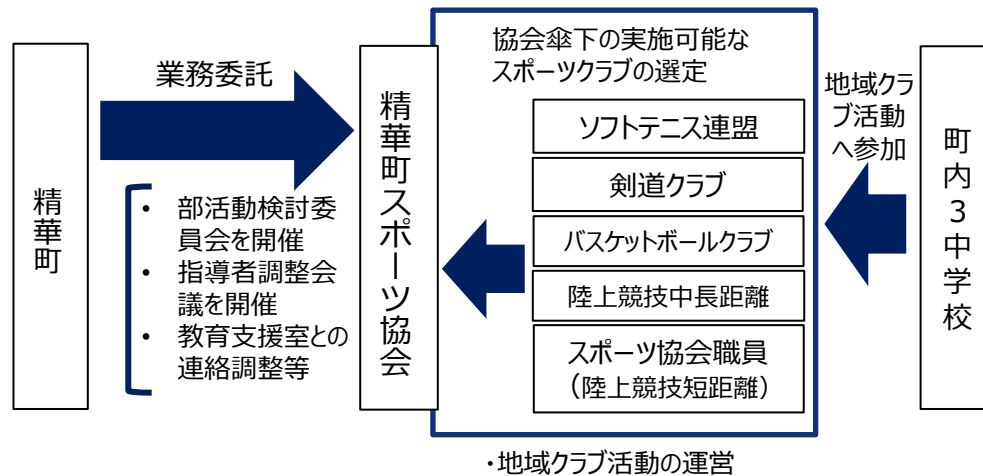


出典：精華町教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育支援室…学校との調整連携、学校に関する事項について
- ・生涯学習課…国・府からの連絡調整等一元的窓口
 - 地域クラブ活動の認定
 - 経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援補助金交付
 - その他中学校部活動の地域展開に係る事務の統括
 - 再委託先との調整

年間の事業スケジュール

- 令和7年 4月 実務担当者会議
- 令和7年 7月 実務担当者会議
- 令和7年 7月 保護者生徒への通知
- 令和7年 8月 種目別調整会議
- 令和7年 9月 各種目実証事業開始
- 令和7年11月 種目別中間協議
- 令和8年 1月 全体総括会議

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	ソフトテニス部（2部活） 陸上競技部（3部活） 剣道部（2部活） バスケットボール部（4部活）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	16人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
精華町スポーツ協会	スポーツ協会	陸上短距離・跳躍・投てき	・休日 5回	8:30～10:00	中1 - 2名	9月～12月	2人	2人 (内、兼務0人)	500円/回	なし
ソフトテニス連盟	競技団体	ソフトテニス	・休日 3回	14:00～16:00	中1 - 8名 中2 - 21名	11月～12月	4人	4人 (内、兼務0人)	500円/回	なし
SEIKA BBクラブ	競技団体	バスケットボール	・休日 4回	19:00～21:00	中1 - 7名 中2 - 4名	10月～11月	2人	2人 (内、兼務0人)	500円/回	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・特に無し

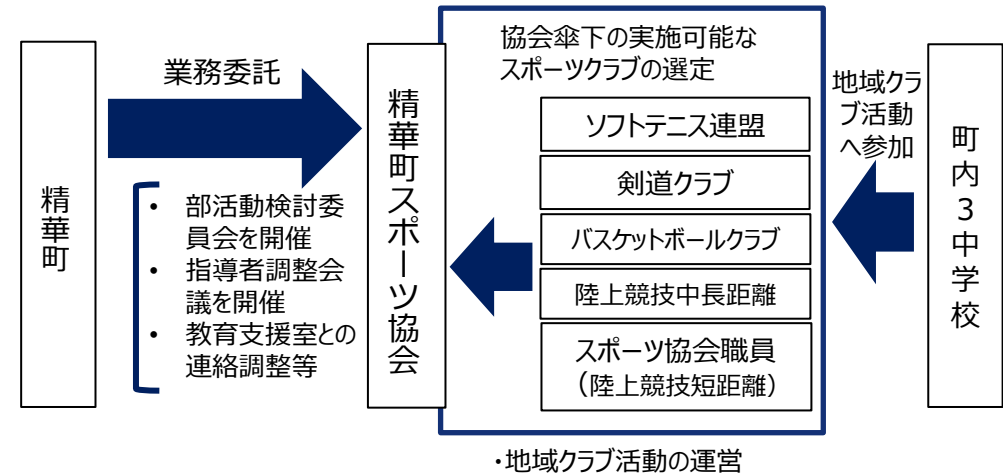
2.実証内容と成果

主な取組例

●精華町スポーツ協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、剣道、バスケットボール、陸上競技短距離・中長距離
運営団体名	精華町スポーツ協会
期間と日数	各競技とも2学期の休日に月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ協会職員、日本陸連ジュニアコーチ等
活動場所	町内小中学校ほか
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	各競技500円/回
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として全体の調整を行う

●主任指導者 19名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者 19名（主任指導者を兼ねる）

役割：活動において運営の準備や補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

運動部活動の地域移行に係る総括的なコーディネートを経営町スポーツ協会が行い、スポーツ協会に加盟する団体の中から、提示する実施条件で実証事業が可能な競技種目を選定し、団体の主たる活動場所において、参加を希望する町内3中学校の生徒を対象に実証事業を行う。

取組の成果

- ・ 統括コーディネーターをスポーツ協会に配置したことにより、実質的な指導を行うスポーツ協会傘下のクラブチームとの連携について、円滑に行うことができた。
- ・ 府との事務的な調整を生涯学習課で行い、学校との連携を教育支援室が行う中で、生涯学習課と教育支援室、スポーツ協会の連携や役割分担、情報共有等について、円滑に行うことができた。
- ・ クラブチームとの協議を事前、中間、総括とフェーズを進める中で都度行うことにより、直面する課題や今後の地域展開への意見を確認できた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】

実指導を行うクラブの代表者との必要な物品の調整やスポーツ保険の対応、ハラスメントに係るハンドブックの配布等を行い、地域のスポーツクラブが円滑に指導にあたるように調整を行うほか、教育委員会との連携等について、中心的な役割を果たした。

今後の課題と対応方針

公的支援の今後の方向性が不明確な状況下において自走式の運営を念頭に実証事業を進めたが、部活動の地域展開の主体となるクラブチームからは、実証事業の事務量の多さ、指導にあたって求められる要件、運営にあたっての収支バランス調整等、負担感が大きい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

将来的な財源の課題がある中で、自走できる運営を目指して、スポーツ協会傘下のクラブチームの中から、中学生の受入れが可能、もしくは既に受け入れているチームの中から、実証事業に参画いただけるチームを選定し実証事業を行った。

2年目となる令和7年度については、前年度からの継続チームと新規のチームに実証事業に参加していただき、経験値のある2年目、新規の1年目それぞれにどのような違いがあるのか、また、種目が違うとどのような課題があるのか等を探ることができた。

しかしながら、実証事業が概ね終盤を迎えたころに発出された、新たなガイドラインに則したチーム運営が可能かどうか、可能であってもどの程度の地域クラブが賛同し、令和8年度以降の地域展開を支えていただけるのか新たな課題が発生した。

今後についても、ガイドラインに則した運営に必要な財源の課題や実施場所の確保等についての課題はあるが、スポーツ協会を主体とした地域展開の推進を図る。

●成果の評価

- ・ 昨年度において既に活動している地域スポーツクラブに中学生が加わるという形式であるため、各クラブの財源的課題は、地域展開を行う上で相当に大きな課題ではないと認識していたが、新たなガイドラインに則り運営する為には複数名の指導者体制やクラブ運営に関して兼職が不可能な役職を複数名揃える必要等、人件費に類するような財源的課題が改めて浮き彫りとなった。
- ・ 実施場所の確保については、各種大会の改革が遅れているため、学校部活動との取り合いが課題となった。休日の学校部活動が行われている状況下で、実証事業のために学校施設を開放することについては、相当に困難であることが改めて判明した。
- ・ スポーツ協会傘下の地域スポーツクラブが主体となり、持続可能な自走型の休日の学校部活動の地域展開について、令和8年度以降も引き続き研究する必要性を確認した。

●今後に向けて

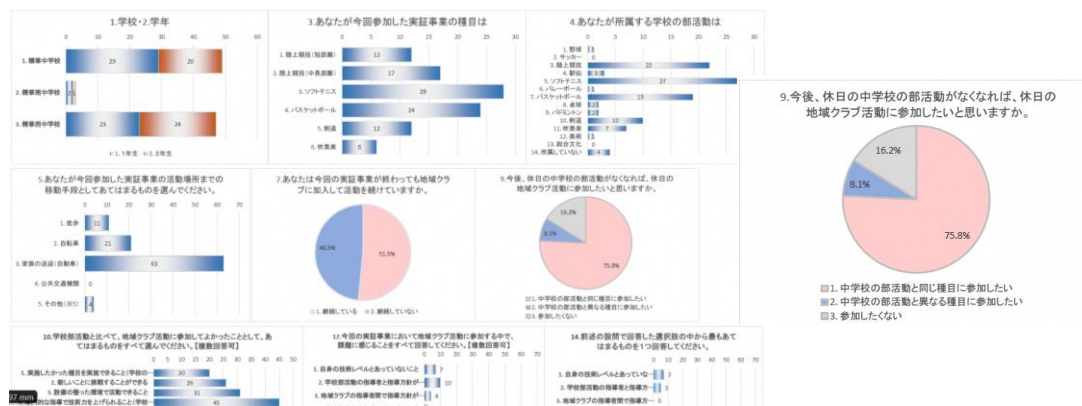
- ・ ガイドラインに則った部活動の地域展開が可能なクラブ運営に際し、人的、質的な基準をクリアする為にどの程度の経費が必要となるのか、国の補助スキームを活用しながら、今後も確認していく必要がある。
- ・ また、各種部活動により大会シーズン等も異なり、結果的に年間を通じて休日の部活動が各施設で発生し、地域展開を行うチームに場所が提供されない課題は大きく、活動場所の確保が大きな課題である。大会参加を控えた生徒にとっては地域展開による部活動の場所の確保は迷惑にしかならず、大会の改革が急がれる。

2.実証内容と成果②

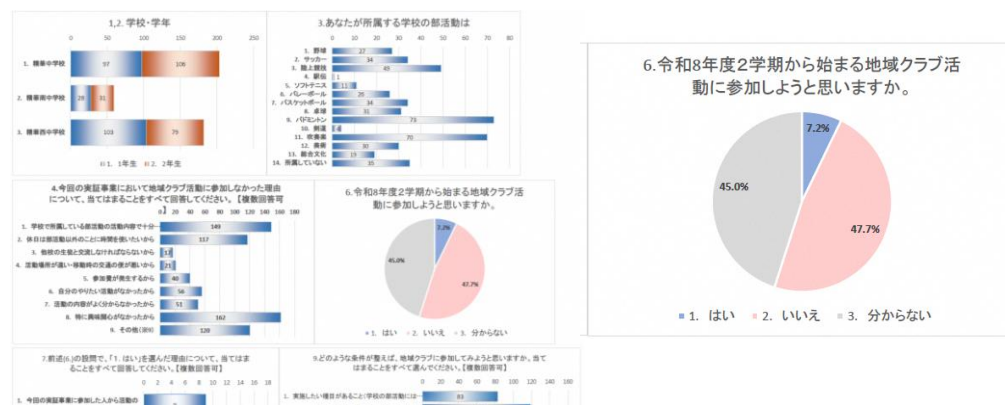
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

実証事業参加生徒へのアンケート



実証事業不参加生徒へのアンケート



●参加者/関係者の声

参加者/生徒

- ・ 友達と競技力を上げられるため参加した
- ・ 実証事業に参加して楽しかったので継続したい
- ・ 活動する場所が遠い
- ・ 休日部活動がなくなるのは嫌だ

参加者/生徒保護者

- ・ 部活に比べてのびのびと活動することができた
- ・ 学校のクラブの移行であれば無料が望ましい
- ・ 試合について、地域クラブと学校部活のどちらか一択になっている。子供にとってはどちらも大切な場所であり、かわいそう

学校部活動顧問

- ・ 施設管理主に鍵や営繕関係で課題がある
- ・ 大会前で部活をやりたいでも地域展開でできないケースが考えられる
- ・ 活動場所の問題で地域クラブに不公平が生じるのでは

不参加者/生徒

- ・ 実証事業に自分の入っている部活動がなかったので参加しなかった
- ・ （実証事業を行っている事を）知らなかった
- ・ 普通に休日でも部活動がしたい

2.実証内容と成果③

参考資料

精華町立中学校 1年生・2年生、保護者の皆様

精華町教育委員会主催 R7 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

参加者募集のご案内

(ソフトテニス・陸上競技・バスケットボール・剣道)

令和8年度の学校部活動改革に向け、学校と地域が連携して、スポーツや文化芸術活動が将来にわたり持続可能となる環境づくりを地域に創出することに取り組んでいます。精華町では、令和8年度2学期から、土日の学校部活動を原則行わないことで、休日は地域でスポーツ・文化芸術活動の機会に参加する子どもたちが増えることを想定して、その環境づくりの準備を進めており、ご案内の実証事業はその一環の取組です。

下記及び裏面の案内を参照いただき、ご希望があれば裏面の申込方法よりお申し込みください。なお、精華町スポーツ協会ホームページに実証事業の詳細が掲載されています。

実施種目

- ①ソフトテニス
- ②陸上競技(短距離・中長距離・跳躍・投てき)
- ③バスケットボール
- ④剣道

参加対象者

精華町内中学校在籍の1年生・2年生
※学校部活動ではありませんので、参加は任意(希望制)です。
学校の部活動所属の有無は問いません。

参加費用

1回 500円(都度徴収)
※既に地域クラブに所属している生徒は不要
実証事業においては、運営側で「スポーツ安全保険」に加入しますので保険料はかかりません。
会場までの交通費は参加者負担となります。

実施主体・お問合せ先

精華町スポーツ協会 実証事業担当 98-0200
※実施団体(スポーツ協会加盟団体)は裏面に記載しています。
※ご不明な点等ありましたら、精華町スポーツ協会ホームページの問い合わせフォームよりお問い合わせください。

実施期間

令和7年10月～12月
※期間中に計6回程度開催
(土曜か日曜に開催)
実施種目①②③④の学校部活動とは日程を調整していますので活動は重なりません。

その他

- ・活動場所への行き帰り(移動手段)はご家庭でお願いします。
- ・緊急時(中止連絡等)は、精華町スポーツ協会のホームページでお知らせします。
- ・初心者から経験者まで誰でも参加できます。指導内容等に関するお問い合わせは直接実施団体にご連絡ください。
- ・指導は実施団体の指導者がおこないますが、実施団体の通常活動であり、特別な指導を行うことはありません。各団体の活動紹介を参考にしてください。
- ・団体によっては、中学生以外の方も参加される場合があります。
- ・参加したい日のみの参加も可能です。欠席の連絡は原則不要ですが、実施団体からの指示がある場合はそちらに従ってください。

裏面の申込方法をご覧ください。

申込期限：令和7年9月23日(火)

【参加募集案内 表面】

■ 実証事業の紹介

※各競技の詳細(日程、実施回数、持ち物等)は精華町スポーツ協会ホームページをご覧ください。

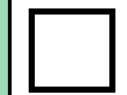
① ソフトテニス 1 実施団体 精華町ソフトテニス連盟 2 活動場所 池谷公園・精華西中 3 活動時間 14:00～16:30 4 指導内容 基礎体力の向上と、技術レベルに合わせたソフトテニスの指導。スポーツマンシップの向上と、協同、自主精神の育成。	② 陸上競技(短距離・跳躍・投てき) 1 実施団体 精華町スポーツ協会 2 活動場所 むくのき・精華南中・精華中・精華台小 3 活動時間 8:30～10:00 4 指導内容 走技術の基礎能力向上、個々の長所を伸ばして参加者の質問にお答えし、走る楽しさを実感できる指導を心がけています。
③ 陸上競技(中・長距離) 1 実施団体 精華 AC ジュニア 2 活動場所 むくのき・精華南中・精華中・精華台小 3 活動時間 8:30～10:00 4 指導内容 トラック競技や駅伝大会、ロードレースで活躍できるよう動きづくりやスピード・持久力を高める練習に取り組みます。	⑤ バスケットボール 1 実施団体 SEIKA BB CLUB 2 活動場所 精華中 3 活動時間 19:00～21:00 4 指導内容 ウォームアップから体幹、フットワーク、ドリブル、シュート、ゲーム、クールダウンと一連の練習の中で、内容を変えながらスキルアップを目指す。
④ バスケットボール 1 実施団体 BLAST 2 活動場所 精華西中・精華南中 3 活動時間 19:00～21:00 4 指導内容 『ドリブル・シュート・ディフェンスなどバスケの基礎スキルが身につくように!!』 ・様々な1対1による個人スキルアップ	⑥ 剣道 1 実施団体 京都 誠風館 2 活動場所 東光小 3 活動時間 9:00～12:00 4 指導内容 礼節を尊び、剣道の修練を重ね、旺盛な気力と、何ものにも負けない強い心を育てる。剣道の基本を正しく学び、技術を向上させ、生涯にわたる心身の鍛錬の道とする。

◆申し込みはこちらから◆

(各競技共通です)

精華町スポーツ協会ホームページ(下記 URL または二次元コード)の申込フォームよりお申し込みください。
(申込期限後については、直接「精華町スポーツ協会」までご連絡ください)
「精華町スポーツ協会ホームページ」
<https://seika-sports.jp/202509tiiki-sportsclub/>

二次元コードはこちら



【参加募集案内 裏面】

2.実証内容と成果③

参考資料



【ソフトテニス】



【バスケットボール 1】



【剣道 1】



【剣道 2】

2.実証内容と成果③

参考資料



【陸上 中長距離】



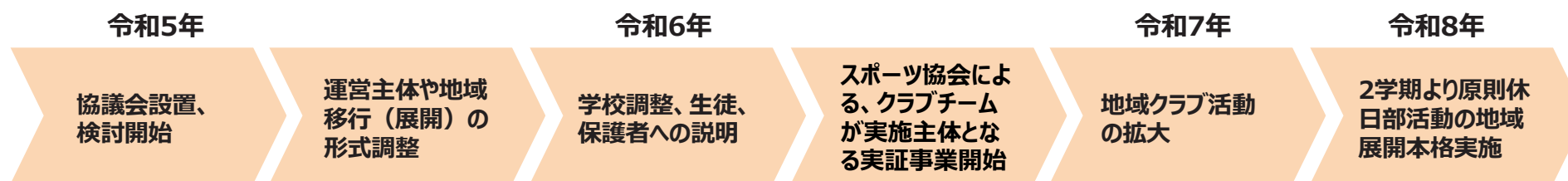
【バスケットボール 2】



【陸上 短距離】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

町立中学校生徒及び保護者、町立中学校、スポーツ協会登録地域クラブ、精華町スポーツ協会、精華町教育委員会

●経過

令和5年度に精華町学校部活動地域移行に係る準備委員会を設置し、持続可能で本町の特性に合う部活動の地域移行の手法を検討、実証を行う中で課題解決を進め、令和8年度の原則休日の部活動廃止を目指す。

●実施内容

中学校の大会等参加を考慮し、部活の顧問の先生方と2学期10月から12月までの間で、土日の部活との兼ね合いを調整し実施した。

種目はソフトテニス、剣道、バスケットボール、陸上競技の短距離・中長距離に取り組み、スポーツ協会傘下の地域登録クラブで、これまでに中学生の指導経験があるクラブやスポーツ協会の直営により各種目共に月2回程度、合計6回の事業を実施した。

●実施にあたって生じた課題

- 持続可能な活動のため、生徒の参加費用のあり方等を含む全般的な財源的課題
- 学校部活動との活動場所の取り合いや優先確保、老朽化等所の課題
- 新たなガイドラインに基づく、地域クラブに求める運営や指導等の質的レベルの高さやそれをクリアする為の各種負担の課題

●今後の展開

令和8年度の原則休日の部活動廃止を目指し、令和7年度は新たな種目等も増やし実証事業を行った。今後も幅広い競技種目の増加や同一種目においても、競技指向、レクリエーション指向等性格の異なる多様性を創出する等、可能な範囲で多くの選択肢を用意したい。新ガイドラインに適正に対応するための調整を委託先のスポーツ協会と図っていく。

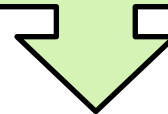
3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

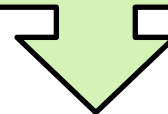
令和5年 ・協議会設置、検討開始 ・運営主体や地域移行（展開）の形式調整



令和6年 4～6月・スポーツ協会との協議調整 ・実証受入クラブの最終選定 7～9月・生徒、保護者向けチラシ配布等の周知 ・実証クラブ、部活担当顧問、スポーツ協会調整会議 10～12月・実証事業 1月・総括会議



令和7年 4～6月・スポーツ協会との協議調整 ・実証受入クラブの最終選定 7～9月・生徒、保護者向けチラシ配布等の周知 ・実証クラブ、部活担当顧問、スポーツ協会調整会議 10～12月・実証事業・令和8年からの土日部活動完全移行に向けての協議調整 1月・総括会議・令和8年協議 2～3月・令和8年方針の最終決定と準備



令和8年 2学期から土・日曜日の部活動完全地域展開開始